

# 大隅地域半島振興計画

令和8年3月



宮崎県



鹿児島県

## 目 次

<b>第 1 基本的方針</b>	
1 地域の概況	1
2 現状及び課題	3
(1) 人口の動向	3
(2) 経済・財政力	3
(3) 交通及び情報通信	4
(4) 産業	5
(5) 水資源	8
(6) 生活環境等	9
3 振興の基本的方向	11
(1) 基本的方向	11
(2) 重点施策	11
(3) 計画目標	14
<b>第 2 振興計画</b>	
1 交通通信の確保	15
(1) 交通通信の確保の方針	15
(2) 交通施設の整備	16
(3) 地域における公共交通の確保	17
(4) 情報通信関連施設等の整備	18
2 産業の振興及び観光の開発	19
(1) 産業の振興及び観光の開発の方針	19
(2) 農林水産業の振興	21
(3) 商工業の振興	26
(4) 観光の振興	28
(5) その他の施策	30

<b>3</b>	<b>就業の促進</b>	32
(1)	就業の促進の方針	32
(2)	就業促進対策	32
<b>4</b>	<b>水資源の開発及び利用</b>	33
(1)	水資源の開発及び利用の方針	33
(2)	水資源確保対策	33
(3)	水資源の利用	33
<b>5</b>	<b>生活環境の整備</b>	34
(1)	生活環境の整備の方針	34
(2)	生活排水処理施設、廃棄物処理施設等の整備	34
(3)	公園等の整備の推進	35
(4)	住宅関連対策	35
(5)	生活サービスの持続的な提供	35
<b>6</b>	<b>医療の確保等</b>	37
(1)	医療の確保の方針	37
(2)	医療の確保を図るための方策	37
(3)	感染症発生時における住民生活の安定を図るための方策	38
<b>7</b>	<b>介護サービス及び障害福祉サービス等の確保</b>	39
(1)	介護サービス及び障害福祉サービス等の確保	39
(2)	介護サービスの確保を図るための方策	39
(3)	障害福祉サービス等の確保を図るための方策	39
<b>8</b>	<b>高齢者の福祉その他福祉の増進</b>	41
(1)	高齢者の福祉その他福祉の増進の方針	41
(2)	高齢者の福祉の増進を図るための対策	41
(3)	児童福祉その他の福祉の増進を図るための対策	42
(4)	安心して子どもを産み育てるための方策	43

<b>9</b>	<b>教育及び文化の振興</b>	44
(1)	教育及び文化の振興の方針	44
(2)	教育・文化施設等の整備	45
(3)	地域文化の振興	46
<b>10</b>	<b>自然環境・地域環境の保全等</b>	47
(1)	自然環境・地域環境の保全等の方針	47
(2)	自然環境の保全	47
(3)	地域環境の保全と管理	47
<b>11</b>	<b>再生可能エネルギーの導入促進</b>	48
(1)	再生可能エネルギーの導入促進の方針	48
(2)	再生可能エネルギーの導入促進を図るための方策	48
<b>12</b>	<b>地域間交流の促進</b>	49
(1)	地域間交流の促進の方針	49
(2)	地域間交流の促進のための方策	49
<b>13</b>	<b>移住・定住及び二地域居住の促進，人材育成並びに関係者間における 緊密な連携及び協力の促進</b>	52
(1)	移住・定住及び二地域居住の促進，人材育成並びに関係者間におけ る緊密な連携及び協力の促進の方針	52
(2)	移住・定住及び二地域居住の促進を図るための方策	52
(3)	人材の確保・育成を図るための方策	52
(4)	関係者間における緊密な連携及び協力を促進するための方策	54
<b>14</b>	<b>国土保全施設等の整備及び防災体制の強化</b>	55
(1)	災害防除の方針	55
(2)	災害防除のための国土保全施設等の整備	56
(3)	防災体制の強化	57

15	桜島火山との共存	58
(1)	桜島火山との共存の方針	58
(2)	“火山を知る”ための施策の推進	58
(3)	“火山とともに生きる”ための施策の推進	58
(4)	“火山を活かす”ための施策の推進	58
第3	計画の推進	59
1	計画の達成状況の評価に関する事項	59
2	関係市町等との連携	59

## 第 1 基本的方針

### 1 地域の概況

本地域は、宮崎県の日南市（南郷区域）、串間市、鹿児島県の鹿児島市（東桜島地区、桜島区域）、鹿屋市、垂水市、曾於市、志布志市、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町の 7 市 5 町で構成された、九州東南端の南に突き出した半島であり、その面積は 2,541.3 km<sup>2</sup>、人口は 253,215 人（令和 2 年国勢調査）で、宮崎、鹿児島両県の総面積の 15.0%、両県総人口の 9.8%を占め、人口密度は、両県全体の人口密度 157.1 人/km<sup>2</sup>を大きく下回る 102.4 人/km<sup>2</sup>となっている。

気候は、概して温暖多雨（年平均気温 18℃前後、年降水量 3,139mm）で、日照にも恵まれており、常緑広葉樹林、亜熱帯植物群落等生物資源の豊富な地域となっている。

本地域の大部分が肝属、高隈、鰐塚の山地と、シラス（軽石凝灰角礫岩）からなる台地によって占められており、土地はやせている。

半島は、霧島の山麓から細長く南北に伸び、佐多岬を最南端として東岸は日向灘に連なり、西岸は鹿児島湾に面しており、笠野原をはじめとする広大な畑台地や、森林、高原等利用可能な土地資源を多く有する地域となっている。

また、鹿児島湾内では、桜島が大正 3 年の大噴火の際流出した溶岩で大隅半島と地続きとなっている。

河川は、霧島山麓に端を発する大淀川の上流が、北部を東進して宮崎県側に流れ込み、高隈山地の小渓は、肝属平野で合流して肝属川等となり鰐塚山地からの福島川等とともに志布志湾に注いでいる。

鹿児島湾岸の雄川、神ノ川流域及び志布志湾岸に、縄文、弥生時代の遺跡や古墳も数多く存在するほか、中世には、肝付氏などの有力武士が多くの中世山城を築き、この地を治めた。その後幾多の消長を経て、1574 年に島津氏により統一され、藩政時代も大部分は薩摩藩の所領として明治維新に至っている。

また、藩政時代から肝属平野、笠野原、野井倉原などの開拓、用水が行われているが、シラス、ボラの特殊土壌に阻まれ、所得、生産性の低い地域であった。こうした状況を打開するため、大隅熊毛総合開発計画（昭和 23 年）、全国総合開発法に基づく南九州特定地域総合開発計画（昭和 26 年）、地域住民との長年にわたる意見交流を踏まえて策定された新大隅開発計画（昭和 55 年）などに基づき、国、県による地域振興のための取組が行われてきている地域である。

大隅地域の構成市町

市町名	面積 (km <sup>2</sup> )	人口 (人)
日南市 (南郷区域)	63.2	8,922
串間市	295.2	16,822
宮崎県小計	358.4	25,744
鹿児島市 (東桜島地区)	46.6	832
(桜島区域)	32.2	2,811
鹿屋市	448.2	101,096
垂水市	162.1	13,819
曾於市	390.1	33,310
志布志市	290.3	29,329
大崎町	100.7	12,385
東串良町	27.8	6,237
錦江町	163.2	6,944
南大隅町	213.6	6,481
肝付町	308.1	14,227
鹿児島県小計	2,182.9	227,471
計7市5町	2,541.3	253,215

「令和2年国勢調査」による。

## 2 現状及び課題

### (1) 人口の動向

本地域の人口は、昭和 30 年国勢調査の 466,128 人をピークに、平成 17 年 302,616 人、平成 22 年 286,972 人、平成 27 年 271,063 人、令和 2 年 253,215 人と減少を続けており、この 65 年間に 195,065 人、41.8%の減少となっている。この減少率は両県全体の約 3.4 倍という高いものであり、その結果、鹿児島市を除く 6 市 5 町が過疎関係市町として公示されている。

また、このような著しい人口減少が若年層を中心としたものであるため、人口減少に伴い高齢化が進んできており、南部地域においては 50%を超える高齢化率となっているところもあり、若年層の定着が今後の大きな課題となっている。

地域間においては、平成 17 年と令和 2 年を比較してみると、すべての地域で人口が減少し、南部地域の錦江町（田代区域）、南大隅町（佐多区域）などにおいては、10%を超える非常に高い率で人口減少が続いており、地域間で大きな格差が生じてきている。

### (2) 経済・財政力

産業別就業人口比率を平成 27 年と令和 2 年で比較してみると、第 1 次産業就業人口比率は 19.3%から 18.1%へ、第 2 次産業就業人口比率は 19.5%から 19.3%へ、第 3 次産業就業人口比率は 61.2%から 62.6%へと変化している。

令和 2 年における宮崎、鹿児島両県平均の数字と比較すると、第 1 次産業就業人口比率が高く（宮崎、鹿児島両県平均 9.0%）、第 3 次産業就業人口比率が低い（宮崎、鹿児島両県平均 71.2%）ことがわかる。

本地域の令和 4 年度一人当たりの市町村所得額は 261 万 2 千円（鹿児島市（桜島区域及び東桜島地区）、日南市（南郷区域）を含まない）と、両県平均の 261 万 4 千円を下回っている。また、本地域（鹿児島市（桜島区域及び東桜島地区）、日南市（南郷区域）を含まない）の財政力指数（令和 3 年度から令和 5 年度の 3 か年平均）は 0.31 であり、全国平均の 0.49 と比較して低い。

### (3) 交通及び情報通信

#### ア 交通

本地域は、都城志布志道路が令和7年3月に全線開通したところである。

今後、高速交通ネットワークの未整備区間の解消を図るため、東九州自動車道、大隅縦貫道の調査・整備を促進し、鹿児島空港、宮崎空港など域外との時間短縮が必要である。

また、現状では、地理的な制約もあり、広域交通ネットワークへのアクセスになお相当の時間を要しており、この解消のために、今後とも、広域交通ネットワークの整備と併せアクセスの強化、域内のネットワークを形成する半島循環道路等の整備を推進する必要がある。併せて、災害に対して、脆弱な条件のもとで安全・安心な国土利用を図る観点から、災害に強い道路ネットワークの構築が必要である。

地域内の道路網については、半島中央の鹿屋市を交通の要衝として、国道220号等が半島内各地を結んでいる他、国道269号、448号、504号、224号や主要地方道鹿屋吾平佐多線、志布志福山線、南之郷志布志線、垂水南之郷線、内之浦佐多線、日南志布志線、市木串間線等が地域の主要交通路線となっている。

このうち、国道448号、主要地方道内之浦佐多線は、肝属山地や大隅沿岸及び日南海岸の出入りの多い海岸線が南部及び東部の交通の大きな障害となっており、未改良区間も多く残されていることから、この区間の整備が課題となっている。

港湾については、志布志港は、九州唯一の国際バルク戦略港湾（穀物）に選定されるとともに、国際コンテナ取扱量は九州第3位であり、木材輸出は15年連続日本一となるなど、南九州地域における物流拠点として重要な役割を果たしている。新若浜地区においては、コンテナ船の沖待ち解消による荷役の効率化を図るため、2隻同時接岸が可能となる岸壁延伸を行い、令和4年1月に供用開始している。令和7年には、モーダルシフトの進展や輸出入コンテナ貨物量の増大に対応するフェリー・RORO船ターミナルや国際コンテナターミナルの機能強化、賑わい・水辺空間の形成等を盛り込んだ「志布志港長期構想」を策定し、同構想を踏まえて港湾計画を改訂するなど、南九州地域における国内外の物流拠点としての一層の発展が期待されている。

その他の港湾についても、円滑な海上輸送の確保や地域産業の振興及び利用者の利便性の向上を図る必要があり、各港湾の状況に応じた整備が必要となっている。

また、港湾施設の老朽化が進んでいることから、機能保全のための計画的な維持管理が必要となっている。

さらに、利用者の利便性向上のためのアメニティ空間の整備や薩摩半島及び宮崎県南部地域との交通ネットワークの充実が課題となっている。

地方バス路線については、地域住民の貴重な交通手段として運行されているが、過疎化やモータリゼーションの進展に伴う利用者の減少などから、運行維持が困難な状況となっており、地域住民の交通手段を維持・確保することが課題となっている。

鉄道（日南線）については、人口減少や道路網の整備進捗による利用者数の大幅な減少等が、鉄道事業者の経営に深刻な影響を及ぼすなど、路線の維持・存続への影響が無視できない状況となっているが、地域づくりや観光の振興等にも貢献する貴重な資産であることから、今後とも路線の維持・存続を図っていくとともに、沿線地域における現状や課題を共有し、日南線のあり方を検討していく必要がある。

## イ 情報通信

情報通信については、デジタル技術の進展に対応するため、携帯電話エリアの拡大や光ファイバ網等の整備など、高度情報通信ネットワーク等情報通信基盤の整備を促進するとともに、既存の基盤については、確実に維持していく必要がある。

また、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル社会の実現」を図るため、暮らしと産業のデジタル化、行政のデジタル化を進めていく必要がある。

## (4) 産 業

### ア 農 業

農業については、本地域の大部分がシラス等不良土壌に覆われているが、笠野原台地をはじめ国営かんがい排水事業などによる農業基盤整備が進められ、水を利用した生産性の高い営農が展開され、野菜等の産地化も進んで

いる。

また、我が国でも有数の畜産地帯で肉用牛、豚、ブロイラーについては、大規模な畜産経営が展開されている。

今後とも、本地域の農業が持つ有利性を最大限生かしながら、「かごしま食と農の県民条例に基づく基本方針」や「第八次宮崎県農業・農村振興長期計画」等に基づく施策を総合的に展開し、食料供給基地として、その責任を果たし、我が国の食料安全保障の確保に資するよう、本地域の農業の一層の振興と持続可能な農業経営の実現を図る必要がある。

## イ 林業

林業については、森林面積が1,610 km<sup>2</sup>と総面積の63%を占め、スギ人工林を主体とした林業地帯が形成されており、木材需要の増大等に伴い、木材生産量や再造林面積は増加傾向にあるものの、林業就業者数が緩やかな減少傾向にある。

今後もこの豊富な森林資源を循環利用し、林業の成長産業化を実現していくためには、担い手の確保・育成、木材の効率的・安定的な生産・供給体制の整備、木材産業の競争力強化、かごしま材の利用拡大など、川上から川下の関係機関・団体等が連携した一体的な取組が必要となっている。

特用林産物については、しいたけ、えのきたけの生産が行われているほか、しきみ等枝物の生産が盛んである。

また、半島南部には、原生的な照葉樹林等貴重な森林資源が保全されており、これらの総合利用による林業・山村の活性化が期待されている。

## ウ 水産業

水産業については、鹿児島湾海域でカツオ餌料としてのカタクチイワシを対象とした小型まき網、マダイ主体の一本釣漁業等が営まれている。半島東部海域は、アジ・サバ・イワシ等を対象とするまき網漁業の主漁場となっており、内之浦湾では定置網漁業も盛んである。また、志布志湾では、ヒラメ等を対象とした小型底びき網、シラスを対象とした船曳漁業が盛んである。

また、鹿児島湾の桜島周辺、垂水市、鹿屋市及び南大隅町(根占区域)や内之浦湾、串間市ではカンパチ、ブリを主体とした養殖業が盛んである。

一方、近海においては、カツオ一本釣漁業やまぐろ延縄漁業が、盛んに営まれている。

しかし、近年、水産資源の小型化や減少傾向、漁場環境の悪化などが見られ、資源管理や漁場整備が課題となっている。

このため、地域特性を生かした資源管理型漁業を進めるとともに、漁場の整備開発の推進、養殖業の振興を図るなど、競争力の強い特色ある産地づくりを進める必要がある。

また、ニーズの多様化に対応し、新製品の開発や流通・加工体制の整備を進める必要がある。

なお、内水面養殖業については、志布志市や大崎町、鹿屋市等において、ウナギ養殖が盛んで全国有数の産地となっているが、ウナギ資源が減少していることから、資源の保護・増殖対策が課題となっている。

## エ 商工業

商業については、全国に比べ従業者1人当たり及び1事業所当たりの販売額が低い。また、消費者の購買行動の広域化や過疎化の進展により、既存の飲食料品等の小売業が減少している。

工業については、志布志港臨海工業用地に穀物貯蔵施設、倉庫・運送業や配合飼料製造業などが立地し、本地域の農畜産物の物流拠点を形成しており、内陸部には、金型などの自動車関連企業及び電子関連企業が立地している。また、志布志港の港湾機能と豊富な農林水産物等を生かした食品関連企業や飼料製造企業の立地が進んでいる。

さらに、広大な畑作地帯や大隅加工技術研究センター、鹿屋体育大学等の機能を生かし、豊富な農林水産物を活用した食品関連産業や健康・医療産業のさらなる振興や、内之浦宇宙空間観測所の立地を生かした航空・宇宙関連産業の立地が期待される。

## オ 観光・国際交流

観光については、本地域は国立公園の佐多岬、雄川の滝、広大な照葉樹林、国定公園のくにの松原、都井岬、悠久の森、猿ヶ城溪谷、神川大滝、溝ノ口洞穴、霧島ジオパーク、桜島・錦江湾ジオパーク、都井岬の野生馬、幸島の

文化猿等の豊かな自然環境・景勝地，（公財）日本陸上競技連盟認定の陸上競技に特化したトレーニング拠点施設である「ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅」，全国で唯一の国立体育大学「鹿屋体育大学」で展開される様々なスポーツ活動，吾平山上陵，広く分布する古墳群，戦争遺跡，日本遺産である志布志麓及び垂水麓等の歴史的資源，お釈迦祭りや弥五郎どん祭り，都井岬火まつり，やぶさめ祭り等の様々な伝統行事，ばら祭り，エアーメモリアル in かのや，ルーピン祭り等の様々なイベント，かのやばら園，神川大滝公園，県立大隅広域公園，内之浦宇宙空間観測所，鹿屋航空基地史料館，輝北天球館，南九州畜産獣医学拠点等の特色ある観光関連施設など魅力ある観光資源を有している。

また，肉用牛，豚，ウナギ，カンパチ，ブリ，ヒラマサ，ピーマン，ばれいしょ，さつまいも，ゆず，辺塚だいたい等の農畜林水産物を生かした食の宝庫としての地域の特性を有している。

このような地域の特性を踏まえ，地域固有の食・自然・環境等多彩な魅力の掘り起こし，きめ細やかな体験コンテンツの設定，磨き上げを行い，様々な切り口で国内外に発信し，地域のイメージアップ，認知度向上を図る必要がある。

また，特色のある地域資源や交通基盤を活用した広域的な観光ルートの形成等を進めるとともに，グリーン・ツーリズム，ブルー・ツーリズム，サイクルツーリズム等，地域資源を生かした体験型観光等を推進する必要がある。

さらに，スポーツキャンプの誘致や，多様化する観光の形態を踏まえたマイクロツーリズムや「旅育」等の新しい旅の提案などにより，誘客促進に取り組む必要がある。

国際交流については，国際交流・協力の拠点施設であるアジア・太平洋農村研修村の利用促進を図る必要がある。

## (5) 水資源

本地域は，比較的降水量に恵まれているが，地形及び地質特性から中・北部地域と南部地域では，水資源の開発利用特性が異なっている。

中・北部地域では，広大なシラス台地，丘陵が展開し，河川はシラス河川としての特性から流況が比較的安定しており，また，地下水も豊富で，河川流域

の低地では多くみられる湧水が、生活用水をはじめ各種用水に利用されている。

また、笠野原台地では、高隈ダムを水源とした畑地かんがいにより、水を利用した生産性の高い営農が展開されている。

一方、南部地域は、地形的に山地性であり、四万十層群や花崗岩類が基盤岩として広く分布するという地質的特性により、地下水が乏しく、また、河川も狭小で、水の開発利用面では島しょ的な性格が強いことから、表流水を利用した水源施設による畑地かんがい農業が行われている。

## (6) 生活環境等

### ア 生活環境

本地域の中核都市である鹿屋市をはじめその周辺地域などで、都市的な生活環境の整備に対する要請が高まっている。若年層の定住促進、観光客の誘致促進等のためにも、下水道等生活環境の整備を進める必要がある。

下水道施設については、鹿屋市、大崎町、曾於市、串間市で供用開始しており、各家庭等からの接続促進に取り組むとともに、施設の維持管理に努めている。

また、農業振興地域においては、生活排水による農業用水の汚濁防止等を図るため、農業集落排水事業を推進している。

さらに、漁村地域においては、漁業集落環境整備事業等による漁業集落排水施設の機能保全のための維持管理計画の策定を推進する必要がある。

下水道の計画区域及び集落排水の供用開始区域外の地域においては、合併処理浄化槽が普及しつつある。

ごみ、し尿等の一般廃棄物については、施設の計画的かつ効率的な維持管理や更新が課題となっている。

### イ 高齢者の福祉その他福祉

高齢化率が、全国平均より高い両県の中にあって、本地域においては、両県平均を上回って高齢化が進んでいる。その要因は、基本的には平均寿命の伸長と出生率の低下によるが、若年層を中心とした域外への人口流出等にも起因するもので、今後とも高齢者の割合はますます高くなり、85歳以上の医療・介護双方のニーズを有する者や認知症高齢者、高齢単身世帯が増加する

ことが見込まれている。

また、少子化、核家族化の進行、児童虐待の増加等により、児童を取り巻く環境が大きく変化する中、児童の健全育成や保育対策等に対するニーズが増大・多様化してきており、次代を担う子どもたちが家庭や地域、社会の中で、心身ともに健やかに育つ環境づくりが重要な課題となっている。

さらに、障害者や障害児の日常生活や社会生活等を総合的に支援するため、障害者や障害児への障害福祉サービス等の適切な提供、従事者の確保や事業所等の整備、当該障害福祉サービス等の内容の充実等を図ることが必要である。

このため、高齢者や障害者等ができるだけ住み慣れた家庭や地域で安心して生活できる地域社会づくりが必要となってきた。

保健医療については、少子・高齢化の進展、慢性疾患の増加等による疾病構造の変化等から、住民の保健医療に対する需要は増大するとともに高度化・多様化していることから、生涯を通じた健康づくりの促進、地域における包括的な保健医療提供体制の充実が課題となっている。

## ウ 教育及び文化

児童生徒数は年々減少してきており、これに伴い、学校の小規模化が進み、児童生徒の集団活動の実施や社会性の育成が困難になるといった諸課題への対応など、引き続き配慮が必要となっている。

また、生涯学習関連施設については、社会教育、文化・スポーツ、コミュニティ等の施設の整備が進んできたが、活動状況には地域差が見られる。

さらに、本地域においては、その地理的状況等から芸術・文化鑑賞の機会が少なく、また、各地に残されている多様な伝統文化が、少子化の影響や若者の流出などにより、継承困難になってきている面もあるので、今後、芸術文化鑑賞機会の充実や伝統文化の後継者育成等が必要となってきた。

### 3 振興の基本的方向

#### (1) 基本的方向

本地域は、食料供給基地づくりを目指した国営かんがい排水事業等の実施、産業振興を支える研究施設の設置や良好な港湾条件を生かした国際・国内物流拠点づくりなど、地域の振興に向けた諸施策の推進が図られている。

こうした施策の展開とその成果を基礎に、今後の地域の一体的振興発展を図るため、地域の創意・工夫と主体的な取組のもとに、創造的で個性豊かな地域づくりを進める。

このため、半島先端地域の活性化にも十分配慮しながら、引き続き、地理的制約条件の解消を図る東九州自動車道や半島循環道路などの交通・通信基盤の整備をはじめ、都城市や日南海岸地域等との交流・連携の推進や基幹産業である農林水産業の技術の高度化等による振興、新たなリーディング産業の創造、広域的な観光ルートの形成や快適で安全な生活空間の形成など、各般にわたる施策の広域的かつ総合的な推進を図る。

また、本地域が有する恵まれた自然環境や、農林水産業、景観、伝統文化など、地域独自の各種資源を生かして交流人口を増加させ、地域おこし協力隊などの制度を活用しながら、地域間交流を促進するとともに、移住の取組等を促進し、本地域への定住を促進する。

なお、本地域の振興に当たっては、かごしま未来創造ビジョンや宮崎県総合計画など各種振興計画との機能分担を考慮し、計画相互間の調整を図りながら、また、関係市町とも十分に連携を図りながら、施策の実施に努める。

#### (2) 重点施策

以上の基本的方向に沿って、令和7年度から概ね10年間を計画期間として、次に掲げる施策を重点的に進める。

##### ア 人、モノ、情報の交流ネットワークの形成

鹿児島空港、宮崎空港など域外との交流を促進するため、東九州自動車道をはじめ、大隅縦貫道等の広域交通ネットワークの調査・整備を促進するとともに、域内の交流ネットワークの形成・強化を図るため、国道269号等の半島循環道路や国道504号、さらに域内交通網の整備を推進し、域内外の交

流の促進，連携強化に努める。

また，道路施設の老朽化が懸念されるため，長寿命化修繕計画に基づく計画的な予防保全対策を推進する。

併せて，円滑な地域交通を確保するためのバス，鉄道，船舶等による交通確保対策を講じるとともに，コミュニティバス・デマンド交通など地域の実情に合わせた移動手段が確保されるよう努める。

また，港湾については，円滑な海上輸送の確保や地域産業の振興及び利用者の利便性の向上を図るため，必要な港湾施設の整備を進めるとともに，既存施設の老朽化対策を推進する。

さらに，志布志港においては，増加する外貿コンテナ貨物に対応するため，多目的国際ターミナル等の整備・充実を進めるとともに，九州唯一の国際バルク戦略港湾（穀物）としての整備を図るなど，国際物流拠点としての形成・強化を推進する。

このほか，携帯電話エリアの拡大や光ファイバ網等の情報通信基盤の整備，医療・福祉，防災，産業，教育等の各分野におけるデジタル化を進めるなど，地域住民が利用しやすい高度情報通信ネットワークの整備促進を図り，本地域の発展を支える人，モノ，情報の流れの円滑化に努める。

## イ 地域産業の振興と新たなリーディング産業の創造

### ・ 農林水産業等基幹産業の振興

南九州有数の畑作地帯，日本有数の畜産地帯，成熟度の高い林業地帯，沿岸漁業・魚類養殖の基地としての特性を生かし，曾於，肝属地域の大規模土地改良事業による畑地かんがい，半島東部，鹿児島湾口域における漁場の整備等の各種生産基盤の整備やその高度な利用，創意と意欲に満ちた担い手の育成・確保対策や流通・加工体制の整備を推進するとともに，付加価値の高いブランドの確立，技術の高度化等による競争力のある生産体制の確立に努め，新しい時代の消費者ニーズに対応した収益性の高い農林水産業の一層の振興を図る。

### ・ 地域特性を生かしたリーディング産業の創造

鹿屋体育大学，内之浦宇宙空間観測所などの立地を生かして，健康・ス

スポーツ産業の立地促進，航空・宇宙関連産業など新たな産業の導入・展開に努めるとともに，志布志港の国際物流港湾としての機能，大隅加工技術研究センターの機能を生かして，食品加工業等地域資源活用型企业や臨海型企业などの誘致に努める。

#### ウ 豊かな地域資源を生かした魅力ある観光地づくりと誘客促進

地域の特性を踏まえ，地域固有の食・自然・環境等多彩な魅力の掘り起こし，きめ細やかな体験コンテンツの設定，磨き上げを行い，様々な切り口で国内外に発信し，地域のイメージアップ，認知度向上を図る。

また，特色のある地域資源や交通基盤を活用した広域的な観光ルートの形成等を進めるとともに，グリーン・ツーリズム，ブルー・ツーリズム，サイクルツーリズム等，地域資源を生かした体験型観光等を推進する。

さらに，スポーツキャンプの誘致や，多様化する観光の形態を踏まえたマイクロツーリズムや「旅育」等の新しい旅の提案などにより，誘客促進に取り組む。

このほか，アジア・太平洋農村研修村における国際交流等に取り組む。

#### エ 優れた自然環境の保全・活用と災害に強い地域づくり

自然に対する人々の関心が高まる中で，汚れのない海や豊かな森林などは，将来にわたって，ますます貴重なものとなっている。

このため，自然環境の保全に努めながら，本地域の豊かな自然環境を生かした，グリーン・ツーリズム等の取組を推進する。

また，自然災害の激甚化・頻発化や気象変動など，地域の持続性を脅かす危機に備え，河川・砂防等の防災インフラの整備・管理や，地域住民の防災意識の高揚など地域に即した防災対策の強化を図り，大規模な自然災害が起こっても機能不全に陥らず，「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安心・安全な地域づくりに努める。

#### オ 地域の創意工夫と共生・協働による活力ある地域づくりの推進

地域の活性化を図っていくためには，地域間交流や国境を越えた広域的な交流・連携も考慮しながら，地域の制約条件を越えて，時代の動向を踏まえた，新たな価値創造への意欲をもった魅力ある地域づくりへの取組を一層推

進していく必要がある。

このため、国等の施策の導入等も図りながら、地域自らの創意工夫と主体的な取組のもとに、個性ある地域づくり、様々な分野で地域の振興を担う人づくり、高齢者や女性が進んで地域づくりに参加できる環境づくりなどの積極的な推進を図る。

また、行政需要が多様化し、人口減少・少子高齢化が進行する中で、これまでのように公共的なサービスを行政だけで担うことは困難になってきていることから、行政だけでなく、地域コミュニティ、NPO、企業など多様な主体が連携・協力して、それぞれの特性を生かし、役割を最大限に発揮しながら地域課題の解決等に取り組む、共生・協働による活力ある地域社会づくりを推進する。

### (3) 計画目標

令和17年における本地域の人口が、21.2万人（鹿児島市旧桜島町、東桜島地区、日南市旧南郷町を除く）を上回るよう、本計画に基づく施策を実施する。

## 第2 振興計画

### 1 交通通信の確保

#### (1) 交通通信の確保の方針

交通・通信体系の確保は、三方を海に囲まれ国土の幹線軸から遠く離れているなど、地理的条件が不利な半島地域の活性化や地域開発プロジェクト等の促進に加え、救急搬送時間の短縮等の半島防災・強靱化を推進する上で極めて重要な役割を果たすものであり、積極的にその確保を図る必要がある。

このため、かごしま新広域道路交通計画に位置付けた東九州自動車道や大隅縦貫道といった広域交通ネットワークの調査・整備を促進するとともに、錦江湾横断道路などの構想路線等については、課題解決に向けた調査・検討を促進する。

また、これら広域交通ネットワークと半島地域とを結ぶ半島循環道路等や両県間の連携強化等を図る主要地方道等の整備を進める。

また、地域内における住民の日常生活の利便性を高める生活道路の整備を図る。

なお、これらの道路網の整備に当たっては、災害に強く、安全で信頼性の高い道路づくりに努めるとともに、景観等に配慮した道路環境の整備、高齢者や障害者等が安心して歩行できる歩道の整備、安全で円滑な道路交通を確保するための交通安全施設等の整備等安全で快適な道路環境づくりを推進する。

また、高度経済成長期等に集中整備された道路施設の老朽化が懸念されることから、適切な長寿命化対策を推進する必要がある。

港湾については、円滑な海上輸送の確保や地域産業の振興及び利用者の利便性の向上を図るため、各港湾の状況に応じた整備を進めるとともに、既存施設の老朽化対策を推進する。

また、志布志港においては、国際物流の拠点として一層の機能向上を図るため、新若浜地区国際コンテナターミナル等の整備・充実及び国際バルク戦略港湾（穀物）としての整備推進を図る。

地域の公共交通については、地域住民の生活を支え、域内外の交流を活性化する観点から、旅客流動の実態等を勘案しつつ、バス及び鉄道路線の確保を図る。

情報化については、デジタル技術の進展に対応して、誰一人取り残されず全ての人々がデジタル化のメリットを享受できるよう、その推進を図るとともに、デジタル人材の確保・育成、情報通信基盤の整備など、地域間、企業間、地域住民の間で格差のないデジタル化の推進のために必要な環境づくりを進める。

## (2) 交通施設の整備

### ア 広域交通ネットワークの整備

#### (ア) 高速交通ネットワークの整備

九州縦貫自動車道と一体となり、大隅地域から九州東岸域さらには北部九州地域へ直結する大動脈を形成し、鹿児島空港、宮崎空港など域外との交流を促進する東九州自動車道や大隅縦貫道の調査・整備を促進し、広域的な国内交通ネットワークの形成に努める。

#### (イ) 国際物流拠点志布志港の整備

志布志港は、国内、国際物流拠点としての機能集積が進んでおり、都城志布志道路の全線開通や東九州自動車道の整備の進展と相まって、地域開発の拠点としての役割とともに、アジア地域を中心とした海外や国内各地との交流を促進する港湾としての役割が期待されている。

そのため、国際物流の拠点として志布志港の一層の機能向上を図るため、新若浜地区国際コンテナターミナルの整備等を進めるとともに、東九州自動車道など幹線道路の整備を促進し、背後地の体系的な道路網の整備を図る。

さらに、志布志港は畜産を初めとする地域産業を支える重要港湾であり、九州で唯一国際バルク戦略港湾（穀物）に選定されていることから、バルク船の大型化に対応した港湾施設等の整備を進める。

### イ 域内交通網の整備

#### (ア) 道路の整備

##### ① 半島循環道路等の整備

半島を循環する道路網として国道269号等の国・県道の整備を進める。

##### ② 域内幹線道路の整備

半島循環道路等の整備と併せて、日南海岸国定公園の観光道路としての災害に強い国道448号や、鹿児島空港へのアクセス道路となる国道504号の整備、さらに主要地方道市木串間線、都城串間線及び一般県道都井西方線の整備など、地方都市間の円滑な交通を確保する道路として、地

域内における交流・連携を促進し、円滑な地域交通を確保するための道路の整備を推進する。

また、バス路線を中心に域内道路の市・町道を、国・県道との有機的な連携を図りつつ整備する。

### ③ 防災機能強化のための道路の整備

半島地域内の防災機能強化を図るため、災害時における避難の円滑化や救助・救援活動、生活支援等に資する国・県道や市・町道の整備を進める。

### ④ 道路施設の長寿命化対策

道路施設の老朽化が懸念されるため、長寿命化修繕計画に基づく計画的な予防保全対策を推進する。

## (イ) 港湾及び航路の整備

円滑な海上輸送の確保や地域産業の振興及び利用者の利便性の向上を図るため、志布志港、垂水港、波見港、福島港等、各港湾の状況に応じた整備を進めるとともに、老朽化した港湾施設の計画的な維持管理を推進する。

## (3) 地域における公共交通の確保

### ア バス交通の確保

地域住民の利便性の確保に寄与するバス路線については、地域公共交通確保維持改善事業費補助金等を活用しながら、その運行維持に努めるとともに、コミュニティバス・デマンド交通など地域の実情に合わせた移動手段が確保されるよう努める。

### イ 在来線鉄道の維持及び存続

利用者の減少や運行費用増によって収益性が低下していることから、マイルール意識の醸成により地域住民の利用を促進するとともに、域外からの来訪者による需要を創出するなど、在来線鉄道の維持・存続に努める。

また、沿線地域における現状や課題を共有し、日南線のあり方を検討して

いく。

#### (4) 情報通信関連施設等の整備

##### ア 暮らしのデジタル化の推進

医療や福祉，教育など，県民の生活に直結する分野をはじめ，防犯や防災など，安心・安全な社会を実現するためにデジタル化を進める。

また，遠隔医療などの先端的な情報通信技術の活用を進め，住民生活の質の向上を図る。

##### イ 産業におけるデジタル化の推進

デジタル社会の進展や情報通信技術の革新に伴う新たな産業の創出，流通形態の変化など産業構造の変化に適切に対応し，地域産業の一層の振興を図るため，工業，商業・サービス業，観光，農林水産業等の地域産業各分野におけるデジタル化を進める。

このため，今後，成長が期待される情報通信関連産業分野において，域内企業の育成や企業立地を推進する。

また，中小企業のICTリテラシー向上を図るとともに，デジタル技術の普及啓発から導入等，各段階に応じた支援を行い，中小企業のデジタル化に向けた取組を促進する。

さらに，中小企業のデジタル化を推進する社内デジタル人材や，中小企業のデジタル化を高度な技術で支援する高度デジタル人材を育成する研修等を行う。

##### ウ 行政のデジタル化の推進

地域住民の利便性の向上を図るため，行政手続の原則オンライン化等をはじめとする行政のデジタル化を図る。

##### エ デジタル推進基盤の強化

誰一人取り残されず全ての人がデジタル化のメリットを享受できるよう，携帯電話エリアの拡大や光ファイバ網等の情報通信基盤の整備等を促進するとともに，デジタル人材の確保・育成を図る。

## 2 産業の振興及び観光の開発

### (1) 産業の振興及び観光の開発の方針

本地域においては、畑地かんがいなど農業基盤の整備により、南九州有数の畑作地帯、日本有数の畜産基地が形成されている。

このため、本地域の農業が持つ有利性を最大限生かしながら、「かごしま食と農の県民条例に基づく基本方針」や、「第八次宮崎県農業・農村振興長期計画」等に基づく施策を総合的に展開し、食料供給基地として、その責任を果たし、我が国の食料安全保障の確保に資するよう、本地域の農業の一層の振興と持続可能な農業経営の実現を図る。

今後とも、広大な畑地やかんがい施設を生かして、畑作野菜産地の育成に努め、かごしまブランド品目及びみやざきブランド品目などの一層の産地の強化や環境にやさしいクリーンな茶づくりなどを進める。

また、経営規模の拡大やかんがい施設の整備等を進め、高生産性優良農業地域の形成を図る。畜産については、家畜排せつ物処理施設の整備等により周辺環境との調和を図りながら、優良種畜の確保や飼養管理技術の向上と生産コストの低減を図る。

また、肉用牛改良研究所、宮崎県総合農業試験場の研究機能の強化に努め、研究成果の実用化を促進するなど、食と農の先進地域づくりを推進する。

林業については、人工林の計画的な間伐や伐採跡地の再造林などを推進し、森林資源の充実と努めるとともに、林業担い手の確保・育成や施業集約化の促進、路網整備や高性能林業機械の導入による生産基盤等の整備、木材の加工・流通体制の整備、建築物等への木材利用の促進や付加価値の高い製材品等の輸出拡大を図り、スギ人工林を主体とした生産性・収益性の高い林業地帯の形成に努める。また、しいたけ、えのきたけ、しきみ等枝物、竹材などの特用林産物の振興に努めるほか、森林の公益的な機能の充実や照葉樹の森など住民が身近に親しめる緑空間の整備を図る。

水産業については、沿岸・沖合域において、漁場の整備開発、栽培漁業、適切な資源管理の実践等を推進するほか、適正養殖により養殖漁場の持続的な利用と安定的な生産を図る。

また、水産物の消費や流通の多様化に対応するため、流通加工関連施設の整備や水産物の高付加価値化を進めるとともに、新たな技術の研究開発と実用化

を推進する。

さらに、漁業経営の安定と活性化のため、漁業後継者の育成等にも努めるとともに、漁港・漁村の基本施設の整備を進める。

商業については、住民生活を支える地域コミュニティとしての役割・機能を担っている商店街の活性化を図るため、買物弱者などの地域課題や消費者ニーズに対応したサービスを提供する「地域に求められる商店街」づくりに向けた取組を促進する。

工業の振興については、志布志港の国際物流港湾としての機能、大隅加工技術研究センター及び宮崎県食品開発センター等の機能を生かし、地域の農林水産物等を活用した食品製造業や臨海型企業の生産技術、品質向上、生産体制の整備を図る。

また、内之浦宇宙空間観測所、鹿屋体育大学及び宮崎県総合農業試験場亜熱帯作物支場との連携・活用を図り、航空・宇宙産業、健康・スポーツ産業の導入・展開等にも努めるとともに、大隅加工技術研究センター及び宮崎県食品開発センター等の機能も生かしながら、地域の豊富な農畜水産物等の地域資源を活用した新たな産業おこしや地域産業の技術高度化等を推進する。

企業立地については、「食品関連産業」、「電子関連産業」、「自動車関連産業」に加え、今後も成長が見込まれる「環境・新エネルギー分野」、「ヘルスケア産業」、「情報通信関連分野」、「ロボット関連分野」に対する積極的な誘致活動の展開や、IoT・AIなどのデジタル技術導入による生産性の向上、事業継続のためのBCP対策や円滑な事業承継の促進など、立地企業へのきめ細やかな相談及び支援等のフォローアップにも努め、県内ものづくりの基盤強化を目指す。

地場産業については、地域資源や伝統技術の活用により、消費者ニーズに対応した魅力ある商品開発等を促進するとともに、新たな地場産業の育成を促進する。

観光の振興については、農林水産業、サービス産業等地域産業への波及などの面で、本地域の振興にとって今後一層重要な役割を担うものと期待されていることから、地域固有の食・自然・環境等多彩な魅力の掘り起こし、きめ細やかな体験コンテンツの設定、磨き上げを行い、様々な切り口で国内外に発信し、地域のイメージアップ、認知度向上を図る。

また、特色のある地域資源や交通基盤を活用した広域的な観光ルートの形成等を進めるとともに、グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズム、サイクルツーリズム等、地域資源を生かした体験型観光等を推進する。

さらに、スポーツキャンプの誘致や、多様化する観光の形態を踏まえたマイクロツーリズムや「旅育」等の新しい旅の提案などにより、誘客促進に取り組む。

## (2) 農林水産業の振興

### ア 農業の振興

#### (ア) 豊かな生活を創る農畜産物の生産

広大な畑地と畑地かんがい施設を生かし、両県のブランド品目であるピーマン、きゅうり、マンゴーや、かごしまブランド品目のばれいしょ、スプレーギク等、みやざきブランド品目の完熟きんかん、日向夏等の一層の産地強化を図るとともに、だいこんやキャベツ、ごぼう等の露地野菜の振興、ハウスみかん、不知火等を中心とした施設園芸を振興する。

また、茶の産地拡大やクリーンな茶づくりを進めるとともに、消費者が茶にふれあい、茶に親しむ活動を推進する。

さらに、さつまいもは、青果用、焼酎用、でん粉用等、用途別需要の動向に即した生産を進める。水田地帯においては、需要に応じた米づくりと水田の有効利用により、生産性の高い水田農業の確立を図る。

畜産については、生産コストの低減を図るとともに、「人・牛・飼料」の視点にたって、担い手の確保、肉用牛繁殖雌牛の増頭、飼料増産などの取組により、生産基盤の強化と経営の安定的発展を目指す。

#### (イ) 安心・安全な食の供給

化学肥料及び農薬の低減化の促進、家畜排せつ物等の有効利用による地力の増進等により、農業生産活動における環境への負荷の低減を図る。

また、「かごしまの農林水産物認証制度」、「MIYAZAKI-GAP 認証制度」やトレーサビリティシステムの導入・普及、「鹿児島県食の安心・安全推進条例」及び「宮崎県食の安全・安心推進条例」に基づく食品の検査体制や食品表示等に係る監視指導體制の充実・強化など、消費者に安心を与える取組を推

進する。

さらに、地場消費の積極的な拡大や産地育成を図るとともに、消費者との交流による地産地消の推進や地域の食文化や農林水産業等について学ぶ食育を推進する。

#### (ウ) 農を育む人と土地の構築

地域計画の実現に向けた見直しを推進し、担い手（認定農業者，認定新規就農者，集落営農等）の確保・育成を進めるとともに、女性リーダーの育成や高齢農業者の活動促進を図る。

また、地域ぐるみで農地，農業用機械・施設，労働力を効率的に活用する仕組みづくりを推進する。

農地中間管理事業，農業委員会による農地のあっせん活動などによる担い手への農地の集積・集約化の取組を推進する。

また、農業委員会の農地パトロール等を通じて、農地の利用状況の把握に努めながら、日本型直接支払制度その他の各般の事業の活用を促進し、荒廃農地の発生防止・解消に取り組むとともに、農業振興地域制度の適切な運用を推進することにより、優良農地の確保を図る。

さらに、曾於・肝属地域の大規模土地改良事業等による畑地かんがい施設の整備等により高生産性優良農業地域の形成を図るとともに、水・土等の地域資源の適切な保全・管理を行う地域管理の仕組みづくりを進め、土地改良施設について、安心・安全に利用し続けることができるように長寿命化対策を進める。

#### (エ) 農の発展を支える技術と支援

肉用牛改良などの試験研究機関による研究・開発を推進するとともに、農業者のニーズ及び地域の課題を踏まえた効果的な普及指導活動を展開する。

また、生産コストの削減や省力化等を図るため、ロボット技術やICT等の先端技術を活用したスマート農業の導入・普及を進め、担い手の経営発展を支援する。

さらに、農地・農村の防災減災対策や防災営農施設の整備を計画的に進

めるとともに、鳥獣被害の防止については、ソフト・ハード両面の対策を進め、農村地域の安全と安定的な農業生産を確保する。

#### (オ) 新しい農村社会の創造

農村集落と大学やNPOなどの地域外の多様な主体とが協働で取り組むむらづくりや日本型直接支払制度を活用した地域資源の保全を推進するとともに、グリーン・ツーリズム等の受入体制の充実・強化を図る。

#### (カ) 農畜産物の販売対策等の推進

農畜産物等の販路拡大につながる販売促進活動を展開するとともに、輸出を促進する。

また、大隅加工技術研究センター、宮崎県食品開発センター及びみやざきフードビジネス相談ステーション（(公財)宮崎県産業振興機構）における技術支援や人材育成の取組などを通じた農業の6次産業化の推進や、地理的表示保護制度等の積極的活用により、農畜産物等の付加価値の向上を図る。

本地域は大消費地から遠いという地理的条件にあることから、流通保蔵技術など必要な研究・実証を進め、鮮度保持対策と新鮮な農畜産物を迅速に低コストで輸送する体制の確立を促進する。

また、輸送コスト・時間の削減や円滑な輸送に向けたパレット化、中継施設の整備など関係団体と連携して物流の安定確保を促進する。

### イ 林業の振興

#### (ア) 林業経営の活性化

高隈、国見山系及び南那珂山地を中心に、スギ人工林を主体とした計画的な間伐や伐採跡地の再造林、立地条件や地域特性に応じた広葉樹林の整備や針広混交林化などを進め、森林資源の充実に努めるとともに、路網整備や高性能林業機械の導入促進など生産基盤等の整備を推進する。

また、シカやイノシシなどの野生鳥獣による林業被害防止のために、有害鳥獣捕獲及び被害防止施設等の整備に努める。

さらに、森林組合など林業事業体の体質強化に努めるとともに、(公財)鹿児島県林業担い手育成基金等や宮崎県林業担い手育成関連事業を活用し

て、林業の意義・魅力の発信等による新規就業者の確保や技術向上研修の実施、労働環境の改善等の取組を通じた林業就業者の定着化の促進を図るなど、林業担い手の確保・育成に努める。

このほか、森林施業や木材生産の合理化等を図るため、森林経営（施業）プランナー等の育成・強化などによる森林施業の集約化を促進する。

#### (イ) 木材産業の競争力強化とかごしま材の利用拡大

高品質な「かごしま材」、「宮崎県産材」を安定的に供給するため、木材加工施設等の整備や規模拡大等を促進するとともに、「かごしま木の家」づくりや建築物等の木造化・木質化、付加価値の高い製材品等の輸出拡大等の取組を支援するなど、木材産業の競争力強化とかごしま材の利用拡大を図る。

#### (ウ) 特用林産物の産地づくり

しいたけや枝物などの主産地として、引き続き生産施設等の整備、銘柄の確立に努め、産地化に向けた取組を促進する。

#### (エ) 多様なニーズにこたえる森林づくり

治山施設の設置や森林整備を実施する治山事業を計画的に推進し、国土の保全、水源のかん養など森林の公益的機能の充実を図る。

また、半島南部の稲尾岳、木場岳を中心とする一帯において、貴重な照葉樹林をはじめとする森林や林業を幅広く学習できる施設として、照葉樹の森が整備されていることから、今後とも、照葉樹林等を保全しながら住民の保健休養や森林学習等の拠点的な場としてその活用を図る。

### ウ 水産業の振興

#### (ア) つくり育てる漁業の推進

半島東部及び鹿児島湾口域において、魚礁設置等による漁場の整備を進めるとともに、回遊性資源の広域放流や磯根資源等の放流を推進する。

鹿児島湾、志布志湾等においては、マダイ、ヒラメ等の種苗の放流や魚礁の設置、幼稚魚の保護・育成のための藻場造成を進め、漁船漁業の振興を図

る。串間市及び日南市(南郷区域)では、ヒラメ等の種苗を引き続き放流し、適切な管理を促進する。

さらに、水産資源の保護・培養と適正な資源管理により、安定的な漁業生産の維持向上による漁船漁業の振興を図る。

また、(公財)かごしま豊かな海づくり協会や(一財)宮崎県水産振興協会等の種苗生産供給体制の充実を図る。

養殖業については、桜島、垂水市、鹿屋市、肝付町、串間市等において、環境の保全に留意しながら適正養殖を促進するとともに、主要産地において魚類防疫体制の強化を図る。

内水面においては、志布志市、大崎町、鹿屋市等において、豊富な湧水等地域特性を生かした内水面養殖業の振興を図る。特にウナギ養殖については、資源の保護・増殖対策等を推進する。

#### (イ) 多様な流通加工体制の整備

消費や流通の多様化に対応するため、水産物加工処理施設、水産物荷捌き施設及び展示販売施設等の流通加工関連施設を整備し、水産物の高付加価値化を図るほか、輸出先国の規制に対応した HACCP 等の基準を満たす施設の整備を推進し、輸出拡大を図る。

また、水産物の販売活動を促進する事業策を活用した魚食普及や消費拡大を促進するとともに、国内外への販路拡大を図る。

#### (ウ) これからの漁業を支える新技術の確立

漁業情報システムの運用、種苗生産技術の研究開発など、先端技術を活用した新たな水産技術の開発研究と実用化を促進する。

#### (エ) 漁業経営の安定と活性化

制度金融の充実や漁業近代化施設の整備を進めるとともに、担い手の育成・確保対策、漁業研修の充実、漁業協同組合の事業基盤の強化対策を進める。

### (オ) 活気に満ちた漁港・漁村の整備

牛根麓漁港については、本地域でも有数の養殖業の基地として養殖支援施設の整備を推進し、内之浦漁港については、避難港としての機能強化を図るとともに、沿岸漁業の基地としての計画的な施設整備を行う。都井漁港においては、水産基盤整備を推進するとともに、宮崎県南部の防災拠点としての機能強化を図る。また、目井津漁港については、近海漁業の基地として、宮之浦漁港については、地域の避難港としてその機能強化を図る。

なお、今後は、漁港施設の老朽化が懸念されることから、計画的に既存ストックの長寿命化に努める。

これら本地域の基幹産業である農業、林業及び水産業は、単に食料等の生産機能ばかりでなく、都会に住む人たちが土や木や水に親しみ、触れ合うことによって、地域間交流を促進する手段にもなるものであることから、農林水産業と観光業との連携にも十分に配慮するものとする。

## (3) 商工業の振興

### ア 商業・貿易の振興

アジアを中心とする海外との貿易の振興を図るため、志布志港における多目的国際ターミナルの整備、南九州の国際物流拠点としての機能集積を図る。

住民生活を支える地域コミュニティとしての役割・機能を担っている商店街の活性化を図るため、買物弱者などの地域課題や消費者ニーズに対応したサービスを提供する「地域に求められる商店街」づくりに向けた取組を促進する。

### イ 地場産業の振興

各地域の商工会議所・商工会や鹿児島ブランド支援センター等を活用し、消費者ニーズの多様化・高度化に対応した「売れる商品づくり」を支援するとともに、地域の豊富な農林水産資源を活用した食品加工業等地域資源活用型産業の振興や新たな地場産業の育成を促進する。

また、地域製品の域内需要の拡大を図るとともに、道の駅等を活用した販路拡大に努める。大消費地においては、かごしま遊楽館や新宿みやざき館

KONNE 等のアンテナショップの活用や物産展の開催により、地域製品の紹介・販売や流通情報等の収集・提供に努めるなど、主要特産品の販路対策を促進する。

## ウ 工業の振興

### (ア) 工業の振興

地域企業の技術力の高度化、経営基盤の安定に努め、地域資源を利用した付加価値の高い製品の研究開発や販路開拓等を進める。

また、研究開発型企业や下請企業等に対する人材の育成、技術指導等に努めるとともに、鹿屋体育大学や宮崎大学等との産学官連携や異業種交流等の促進、地域内外との技術・情報の交流を積極的に進め、新製品・新技術の開発、新事業への展開を促進する。

東部地区においては、産学官の連携や農林水産資源等の地域資源を最大限に活用した工業開発を行う。

### (イ) 産業技術の高度化

大隅加工技術研究センター及び宮崎県食品開発センターの機能を生かし、農産物等の新たな栽培、加工、流通貯蔵技術の研究開発を行うとともに、施設を加工事業者等に開放し、新たな加工品の試作・研究・開発や販路拡大等を推進することにより、新たな特色ある産業おこしを積極的に推進する。

また、地域産業の技術高度化を促進するため、(公財)かごしま産業支援センターや(公財)宮崎県産業振興機構の機能充実による新たな技術開発支援、産業おこし、高度技術をもつ人材育成・確保を推進する。

さらに、工業技術センター等試験研究機関等における研究開発や技術支援機能の一層の充実・強化を図り、地域産業のニーズに即した技術開発を推進する。

このほか、(株)鹿児島頭脳センター及び宮崎県工業技術センター等の活用により、地域産業の高度化を進める。

鹿児島県が設置する鹿屋校をはじめとする高等技術専門校4校においては、技術の高度化や企業ニーズに対応した職業訓練の充実を図る。

## エ 企業の立地対策

大隅加工技術研究センター等の機能や豊富な農林水産物等の地域資源を生かした食品関連企業の立地や重点分野である自動車・電子関連企業、今後成長が期待される「環境・新エネルギー産業」等の立地を促進する。

また、内之浦宇宙空間観測所の立地を生かし、航空・宇宙関連産業の立地を促進する。

さらに、内発型の産業振興を図るため、域内における創業や企業の新たな分野への進出、規模拡大等による立地を支援する。

## (4) 観光の振興

### ア 串間・日南市（南郷区域）の観光振興

大隅地域の東岸に位置し、我が国初のロードパークとして指定を受けた「日南海岸国定公園」を擁する串間・日南市（南郷区域）は、太平洋を一望する雄大な景観や天然記念物の御崎馬・ソテツ自生地などの貴重な自然資源に恵まれる都井岬をはじめ、幸島の文化猿、宮崎県総合農業試験場亜熱帯作物支場、道の駅なんごう、道の駅くしま、石波の海岸樹林、九州最大級の珊瑚、ジャカラランダの森などの多彩な観光資源に恵まれている。

また、サーフスポットとして有名な恋ヶ浦をはじめ、高松海水浴場、栄松ビーチ、数々のフィッシングポイントやダイビングポイントなどのマリンスポーツ資源や豊富な農林水産資源にも恵まれている。

このため、今後の当地区における観光の振興においては、こうした多彩な地域資源を改めて見直し、最大限に活用することで、エコツーリズム等の体験・交流型観光の促進など、訪れる人たちに「癒し」や「感動」を与える観光地づくりを促進する。

さらに、域内の資源を大隅・桜島地区や日南海岸地域の豊富な観光資源とも連携させ、九州新幹線を組み込んだ魅力の高い広域観光ルートを形成するとともに、九州観光機構などとの連携による国内外に向けた効果的な情報発信を行っていくことにより、当該地区への入込客の増加を図る。

また、こうした取組に加え、スポーツに適した環境を生かしたキャンプ・合宿などの誘致促進のための取組も強化し、交流人口の拡大を促進する。

## イ 大隅・桜島地区の観光振興

### (ア) 国内外におけるプロモーションの展開

地域には、豊かな自然や多彩な食、個性ある歴史・文化などの「宝物」を数多く有している。これらの宝物を探しに地域を訪れ、手に取って体験してもらうため、県のキャッチコピー「南の宝箱 鹿児島」を活用したプロモーションを展開する。

また、国内外に地域の多彩な魅力の情報を発信することで、地域の認知度の更なる向上を図るとともに、地域の一流の農林水産物や観光地としてのブランド力を向上させ、交流人口の拡大を図る。

### (イ) 魅力ある癒しの観光地の形成

競争力の高い魅力ある観光地の形成を図るため、豊かな自然環境、歴史的資源、伝統行事、観光関連施設などの観光資源や食の宝庫としての地域の特性を生かし、個性的で潤いのある街並み景観や沿道修景などハード面の整備を進める。

また、地域の新たな観光資源の発掘に努め、魅力ある食等を活用した広域連携による滞在型観光の推進に適した地域の特性を生かし、健康と食をテーマとするツーリズム、農林水産業の着地型観光の促進など、ソフト面の取組と併せて、癒しの観光地づくりを進める。

さらに、観光関連産業の「稼ぐ力」の向上を図るため、魅力的な観光資源を最大限に活用して観光地としての魅力を高めるとともに、観光地域づくり法人（DMO）等が中心となり、幅広い関係者が連携した観光地域づくりを進める。

あわせて、観光DXを推進し、観光関連産業の生産性向上等を図るとともに、官民一体となって観光地域の高付加価値化を進める。

また、桜島ビジターセンターの運営など、観光地における環境の保全を図り、豊かな自然環境と共生する持続可能な観光地づくりに努める。

### (ウ) 戦略的な誘客の展開

メディアごとの特性を踏まえて、ターゲットに応じてマスメディア、イ

ンターネット，ソーシャルメディア等を適切に選択した情報発信等により知名度を高めるとともに，宮崎県や薩摩半島など他地域との広域的な観光ルートの形成など広域的な取組，教育旅行の誘致，温暖な気候や（公財）日本陸上競技連盟認定の陸上競技に特化したトレーニング拠点施設である「ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅」や全国で唯一の国立体育大学「鹿屋体育大学」の立地等を生かしたスポーツキャンプ・合宿の誘致等により，観光客の来訪を促進する。

また，経済成長が著しいアジア地域を中心とした海外からの誘客の強化を図るため，ターゲットとする市場に応じた誘客促進に向けた各種取組を推進するほか，アジア・太平洋農村研修村等における国際交流等に取り組む。

#### (エ) 県民総ぐるみでのおもてなしの推進

地域を訪れる誰もが，安心・安全に快適な観光を満喫できるよう，親切で分かりやすい案内標識等の整備や情報提供，温かく迎え入れるホスピタリティの向上など，観光客の受入体制の充実を図る。

また，関係団体等との連携を図りながら，地域の魅力を語れる人材や観光ボランティアガイドなどの担い手の育成・確保を図る。

### (5) その他の施策

#### ア 宇宙関連産業の誘致等

本地域には，我が国にあるロケット打上げ施設の一つである内之浦宇宙空間観測所があり，我が国の宇宙科学研究の拠点の一つとなっている。

宇宙関連産業は，世界的な市場拡大が期待され，付加価値が高く知識集約型で技術波及効果も大きいことから，その積極的な誘致や県内企業による市場参入の支援に努めるとともに，打上げ関連施設の整備促進等により，宇宙科学に関連した研究機能等の充実を図る。

#### イ 健康・スポーツ産業の立地促進

本地域には，我が国唯一の国立体育大学である鹿屋体育大学が立地しているほか，地域住民の生涯を通じた健康づくりを総合的に支援する拠点施設と

しての「健康増進センター」や、地域の中核的病院として民間医療機関で対応困難な高度医療や救急医療を提供する「鹿屋医療センター」が設置されている。

今後、これらの立地を生かして産学官の連携による技術開発等を促進するとともに、他地域と結ぶ交通基盤の整備を進めながら、健康・スポーツの交流拠点を形成し、健康・スポーツ産業の立地促進を図る。

### 3 就業の促進

#### (1) 就業の促進の方針

鹿児島県の有効求人倍率（季節調整値）は、平成 27 年度の 0.89 倍から令和 7 年 4 月には、1.10 倍と改善しているが、全国平均を 0.16 ポイント下回っており依然として格差がある。

また、本地域（宮崎県日南市（南郷区域）、串間市を除く）における令和 7 年 4 月の有効求人倍率（原数値）は、1.22 倍で、鹿児島県平均を上回っているが、鹿屋市、垂水市、肝属郡で 1.20 倍、曾於市、志布志市、曾於郡で 1.24 倍と地域間でも格差がある。

宮崎県の有効求人倍率（季節調整値）は、平成 27 年度の 1.07 倍から令和 7 年 4 月には、1.27 倍と改善しており、全国平均を 0.01 ポイント上回っている。なお、宮崎県日南市（南郷区域）、串間市の令和 7 年 4 月の有効求人倍率（原数値）は 1.10 倍で、宮崎県平均を下回っている。

このように両県は、離島や半島などの地理的ハンディキャップが大きく、中小企業のウェイトが高いこと等から、新規高卒者の約半数が県外に就職するなど、厳しい雇用情勢にあるため、新規学卒者の就職対策や若年者の U I J ターンの促進などが求められている。

#### (2) 就業促進対策

ふるさとでいきいきと働ける環境をつくり、地域の活性化を図るため、多様な就労ニーズに応じた雇用機会と公正な待遇の確保、多様な職業能力開発ニーズに応じた支援体制の充実などに取り組む必要がある。

そのため、雇用情勢や地域の職業訓練ニーズ等を踏まえ、関係行政機関や民間教育訓練機関など多様な主体が連携をとりつつ、必要な職業訓練を実施する。

新規学卒者、求職者に対しては、職業に必要な能力を開発し向上させるために、鹿児島県が設置する鹿屋校をはじめとする高等技術専門校 4 校において、職業訓練を実施する。宮崎県南那珂地域においては、宮崎県が実施する委託訓練により、職業訓練を実施する。

また、離転職者等に対しては、職業に必要な技能を習得させるために、パソコン・実務、介護・福祉等の訓練を民間教育訓練機関に委託し、再就職の促進を図る。

## 4 水資源の開発及び利用

### (1) 水資源の開発及び利用の方針

水資源の賦存状況等地域の実情に応じた水資源の確保策を講じることとし、地下水等による農業用水源や水道水源の確保、水源かん養林等の整備による水源の保全を図りながら、水資源の適正利用を進める。

### (2) 水資源確保対策

中・北部地域においては、流況が比較的安定している肝属川、菱田川等の河川水、豊富な地下水、各所に見られる湧水を、今後とも生活用水、工業用水等の主要な水源として適正に利用するとともに、国営かんがい排水事業において建設されたダムにより、農業用水資源の安定確保を図る。

南部地域については、地下水が乏しく、また、河川は流域面積が狭小で、ダム建設適地にも恵まれないことから、水源地域の森林の整備を推進するとともに、ミニダム等の貯留施設を整備し、水資源の確保に努め、また、畑作地域の農業用水としては、効率的な河川水利用による水資源の確保を図る。

### (3) 水資源の利用

安心で安定した水道水を供給するため、水道施設の統合や計画的な水道施設の更新などによる水道施設の整備を促進するとともに、効率的な畑地かんがいにより生産性や収益性の高い営農の展開を目指す。

また、水田のパイプライン化による節水型のかんがい方式を推進する。

## 5 生活環境の整備

### (1) 生活環境の整備の方針

快適で魅力ある地域社会を形成するため、都市、農山漁村を通じ良好な生活環境の整備を図る。特に、近年は若年層だけでなく、住民全体の快適な生活環境に対するニーズが高まってきており、さらに、都市住民等との交流を促進するためにも、都市的な機能を有する生活環境の整備が重要となっている。

このため、道路、公園等都市基盤の整備を図るとともに、水道施設の整備をはじめ地域の実情や特性を考慮しながら、公共下水道、集落排水施設及び合併処理浄化槽等の効率的、効果的な整備とその普及促進に努める。また、循環型社会を実現するため、ごみの減量化や資源化を図るとともに、広域的・総合的な廃棄物処理施設の整備を促進する。

さらに、地域の特性を生かした多様な公園、緑地等の整備を促進するとともに、広域的な利用を目的とした大隅広域公園の利用促進を図る。

住宅については、住宅需要に対応した良質な住宅・宅地の供給やストック対策及び高齢者等に配慮した住環境整備並びに優良な木造住宅の建設促進を図る。また、空き家などの既存住宅の適正管理と流通促進を図る。

### (2) 生活排水処理施設、廃棄物処理施設等の整備

#### ア 生活排水処理施設の整備

快適な生活を営むための生活環境の改善と、海や河川等の公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道や農山漁村の集落排水施設、合併処理浄化槽等の生活排水処理施設の整備を促進する。

公共下水道については、鹿屋市、曾於市、大崎町、串間市において整備を進める。

農山漁村の集落排水施設については、鹿屋市、垂水市、志布志市、錦江町、南大隅町等において、改築・更新事業を計画又は整備中であり、事業の実施を推進する。

また、下水道の計画区域及び他の生活排水処理施設の供用開始区域外については、合併処理浄化槽の整備の促進を図る。

## イ 廃棄物処理施設等の整備

生活水準の向上等により、一般廃棄物が多様化していることから、地域の実情も勘案し、適正かつ的確な処理体制の確立のため、3R（廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用）や地域のバイオマス資源の有効活用などの取組を推進するとともに、廃棄物処理施設については、コストの削減を図りつつ、いわゆるストックマネジメントの手法を導入して、施設の計画的かつ効率的な維持管理や更新を促進する。

### (3) 公園等の整備の推進

都市公園のバリアフリー化や改築を促進するとともに、広域的な利用を目的とする大隅広域公園の利用促進を図る。

### (4) 住宅関連対策

民間住宅については、良好なストックの供給促進を図りつつ、既存ストックの省エネ・耐震化等の質向上や空き家の適正管理・利活用を推進し、公営住宅等については、建替や改善等によるストックの長寿命化や木造化の推進を図る。高齢化に対応したサービス付高齢者向け住宅等の供給を促進するなど住宅確保要配慮者の居住の安定確保のための重層的かつ柔軟な住宅セーフティネット機能の構築を図る。

また、バリアフリーなどの技術力向上等を図るための情報提供、木造住宅建設技能者の育成支援などにより、地域の住宅関連産業の育成を推進する。

### (5) 生活サービスの持続的な提供

継続的な集落の維持活性化については、将来にわたって暮らし続けることができるよう、集落の枠組を超え、広域的に支え合う地域運営の仕組みをつくる「集落ネットワーク圏（小さな拠点）」の形成を促進するとともに、集落支援員など集落での活動の中核となるリーダー等の人材育成を行う。

また、買物弱者支援をはじめ生活サービス機能の集約・確保等を促進する。

市街地においては、立地適正化計画の策定等により都市全体の構造を踏まえ、居住機能や商業、教育文化、医療福祉などの都市機能を誘導するとともに、用途地域などの活用による良好な市街地環境の形成を図るなど、コンパクトなま

ちづくりを促進する。

また、ソーシャルビジネスなど持続可能な取組を生み出す仕組みづくり，コミュニティ・プラットフォーム（地域運営組織）づくりの促進，行政の協働化による地域の主体的な取組の促進等により，共生・協働による持続可能な地域社会づくりを推進する。

## 6 医療の確保等

### (1) 医療の確保の方針

地域住民一人ひとりが健康で生き生きと生活できる地域を創造するため、行政や関係団体が一体となり、個人の主体的な意志で行う健康づくりのみならず、地域住民の健康づくりを社会的に支援する。

また、地域住民がいつでもどこでも適切な医療サービスを受けることができる安心・安全な医療の提供を目指して、総合的な施策の推進に努めることにより、どこに住んでいても、医療ニーズに応じて、いつでも安心・安全で質の高い医療サービスを受けられる地域社会の形成を図る。

県民健康プラザ鹿屋医療センターにおいては、大隅地域の中核医療機関として、高度・専門医療や二次救急医療を中心に、地域に不足する医療等を提供するとともに、地域の医療機関等と連携しながら医療提供体制の充実を図る。

東部地区においては、宮崎県立日南病院を中核医療機関とし、串間市、日南市（南郷区域）を含む二次医療圏の医療提供体制の充実を図る。

さらに、感染症の発生の予防及びまん延防止、発生時に備えた体制の確保等を図る。

### (2) 医療の確保を図るための方策

「健康かごしま21」及び「健康みやざき行動計画21」に基づく施策を展開し、地域住民の健康づくりに関する意識の向上と取組を促進する。

また、保健と医療の機能を集積した県民健康プラザにおいて、地域住民に積極的に健康づくりを行う場を提供し、地域住民の健康の保持・増進を図るとともに、健康増進センターを中核とした、市町の保健センター等への支援体制を構築する。

医師の確保については、いわゆる地域枠を含む医師修学資金の貸与や、ドクターバンクにおける医師のあっせん、キャリア形成プログラムに基づく医師の配置調整や臨床研修医の確保などの取組を促進する。

看護職員の確保については、看護職員修学資金の貸与や看護師等養成所等の運営を支援するとともに、看護職員のU I ターン就職を促進する。

医療提供体制については、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進するため、地域医療構想を策定するとともに、地域にお

いて、医療関係者等の協力の下、地域の実情に応じて、脳卒中などの疾病別、周産期医療、小児医療などの事業別及び在宅医療の医療連携推進体制の整備を図る。鹿児島県においては、へき地診療所等への代診医の派遣を行うへき地医療拠点病院の活動を支援し、宮崎県においては、日南市（南郷区域）、串間市において、巡回診療を計画的に実施する。

また、へき地医療や救急医療の充実・強化については、無医地区等の医療の確保のため市町が設置するへき地診療所の運営及び施設・設備の整備を支援するとともに、ICTを活用した遠隔医療の促進を図る。

このほか、ドクターヘリを活用した救急医療体制の確保・充実のため、搬送元医療機関及び搬送先医療機関等、関係機関の連携強化に努める。

### (3) 感染症発生時における住民生活の安定を図るための方策

平時から感染症の発生及びまん延を防止していくことに重点を置いた事前対応型の行政を構築し、市町村や関係機関と連携して感染症発生に備え、医療機関・病床及び病原体検査体制などの公衆衛生体制等の確保を図るとともに、感染拡大時を想定した専門人材の育成等、県及び医療機関における個人防護具等の備蓄、院内感染対策の徹底、クラスターが発生した際の対応方針の共有等を進める。

また、感染症が拡大した場合には、感染症のまん延を防止し、県民の安心安全と社会経済活動の両立を図るため、平時に確保した病原体の検査及び積極的疫学調査を実施する体制、感染症患者の移送体制を構築するとともに、感染症患者を受け入れる病床等の医療提供体制を速やかに確保する。

## 7 介護サービス及び障害福祉サービス等の確保

### (1) 介護サービス及び障害福祉サービス等の確保の方針

介護サービスについては、高齢者が住み慣れた地域で尊厳を保ちながら生活できるよう、介護サービスの質の確保・向上や多様な介護サービスの提供ができるようにするための施策を推進し、介護サービス基盤の充実を図る。

また、介護サービスに従事する人材の育成・確保や介護現場の生産性向上を図るための施策を推進する。

障害福祉サービスについては、障害者等が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、身近な地域で相談支援を受けることのできる体制を構築するとともに、在宅サービスの量的・質的な充実、障害児への支援の充実、障害福祉サービスの質の向上、アクセシビリティ向上に資する機器の提供、障害福祉人材の育成・確保等に着実に取り組む。

### (2) 介護サービスの確保を図るための方策

#### ア 介護サービス基盤の充実

市町の介護保険事業計画や地域の実情を踏まえ、高齢者ができる限り住み慣れた自宅や地域で安心して自立した生活が送れるよう在宅サービスの充実を図り、施設系・居住系サービスの基盤整備を進める。

また、介護保険財政の安定的な運営を図るため、市町が行うケアプランの点検等の介護給付適正化の取組を進める。

#### イ 介護人材の育成・確保及び介護現場の生産性向上

介護分野への外国人を含む多様な人材の参入促進、介護職員の資質向上、労働環境・処遇の改善に向けて取り組むとともに、介護職員の働きやすい環境整備や負担軽減を図るため、介護テクノロジーの導入支援等の介護現場の生産性向上の取組を進める。

### (3) 障害福祉サービス等の確保を図るための方策

障害者の自立と社会参加を推進するため、障害者が安心して生活できる福祉のまちづくりを推進するとともに、年齢や障害種別等に関わりなく、できるだ

け身近なところで必要なサービスが受けられるような拠点づくりや在宅福祉サービスの充実を図るなど、サービスの量の確保に努める。

また、障害の種別、障害の重度・重複化に対応したきめ細かい事業展開を図りながら、障害福祉サービス事業所における人材の育成・確保とサービス等利用計画の質の向上に努める。

さらに、障害特性に応じた就労支援及び多様な就業の機会の確保を図るため、農業に取り組む障害者就労施設等に対する技術支援や農福連携マルシェの開催など農福連携による就労支援等を推進する。

## 8 高齢者の福祉その他福祉の増進

### (1) 高齢者の福祉その他福祉の増進の方針

高齢者の主体的な健康づくりの取組や、その豊富な知識、経験、技能を生かした社会参加による、生きがいづくりに取り組めるような環境整備を推進するとともに、高齢者等ができる限り住み慣れた地域で自立し、社会参画しながらかつ尊厳を持って安心して暮らしていけるよう、「鹿児島すこやか長寿プラン2024」、「宮崎県高齢者保健福祉計画」に基づき、地域包括ケアシステムの深化・推進や認知症施策の推進などに向けた取組を推進する。

また、核家族化の進行や地域の連帯意識の低下、就労形態の多様化などによる保育ニーズの多様化や、子ども同士のふれあい不足といった課題に対応するため、児童福祉の充実や地域ぐるみでの児童の健全育成を促進する。

このほか、結婚や子育ての相談体制の充実をはじめ、出会いの場の創出、多子世帯の経済的負担軽減等の対策を講じるなど、結婚、妊娠・出産、子育てのライフステージに応じた切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進する。

### (2) 高齢者の福祉の増進を図るための対策

#### ア 高齢者の社会参加の推進

高齢者が長年培った知識や経験・技能を生かして積極的に社会参加し、生きがいのある生活を送るとともに、地域社会の担い手として、地域づくり、健康づくり等への主体的参加を推進するため、「すこやか長寿社会運動」の展開や、老人クラブの育成及び活性化を支援する。

また、地域の福祉ニーズに対応した福祉サービスを自ら提供できる福祉拠点づくりの推進や、シルバー人材センターの設置、運営等の就労対策の充実に努める。

#### イ 地域包括ケアシステムの深化及び推進

重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを、人生の最期まで続けることができるために、日常生活の場において、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが各地域の実情に応じたかたちで包括的、効果的、持続的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた施

策を推進する。

#### ウ 認知症施策の推進

認知症になってもできる限り住み慣れた地域で社会参画しながら尊厳を保持しつつ希望を持って地域の人々とともに暮らし続けることができる社会を目指し、認知症の人の状態に応じて切れ目のないサービスの提供を行うこと、国及び市町村の施策との連携を図ること、認知症の人や家族の視点を重視することを基本としつつ、総合的に認知症施策を推進する。

#### エ 高齢者に適した住環境の形成促進

特別養護老人ホーム等の介護サービス基盤の整備を促進するとともに、老朽化が進んでいる養護老人ホーム等は改築に努め、入所者の安全確保及び生活環境の改善を図る。

また、高齢者がゆとりを持って心豊かに暮らせるよう、高齢者向けの住宅建設や普及啓発など、住みよいまちづくりを促進する。

#### オ 人材の育成・確保

さらに、高齢者が質の高い保健・医療・福祉に関するサービスを適時、的確に受けられるようにするため、これらのサービスに従事する人材の育成・確保を図る。

### (3) 児童福祉その他の福祉の増進を図るための対策

保育ニーズの多様化に対応した保育対策の促進や児童虐待防止対策の充実等を図るとともに、老朽保育所の改築等や保育所の整備を促進する。さらに、児童虐待をはじめとした社会的養護を必要とする要保護児童等への対応については、里親及びファミリーホーム又は児童養護施設等における家庭的養護の推進を図り、児童福祉の増進に努める。

このほか、地域における民間福祉活動の推進のため、ボランティアの育成や地域福祉活動の中核的役割を担う市町の社会福祉協議会の基盤強化と活性化に努める。

#### (4) 安心して子どもを産み育てるための対策

令和7年3月に策定した令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とする「かごしま子ども未来プラン2025」や「宮崎県こども未来応援プラン」に基づき、安心して、結婚、妊娠・出産、子育てができるよう、結婚や子育ての相談体制の充実をはじめ、出会いの場の創出、子育て世帯の経済的負担軽減の対策を講じるなど、結婚、妊娠・出産、子育てのライフステージに応じた切れ目のない支援を行う。

また、広報誌や働き方改革推進セミナー等を通じ、ワーク・ライフ・バランスという考え方の普及・啓発を図るとともに、仕事と家庭の両立支援や労働時間対策に関する各種助成制度等の周知を図るほか、仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を登録し、広く県民に紹介することで、社会的に評価される仕組みをつくり、企業が行う、子育てを含む仕事と家庭の両立支援に対する自主的な取組を促進する。

## 9 教育及び文化の振興

### (1) 教育及び文化の振興の方針

「夢や希望を実現し ともに未来を創る鹿児島の人づくり」を基本目標として、「知・徳・体の調和がとれ、主体的に考え行動する力を備え、未来の社会の創り手となる人間」と「伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養い、互いに認め、高め合い、生涯を通じて幸せや生きがいを感じながら意欲的に自己実現を目指す人間」の育成を図る。

宮崎県域においては、「未来を切り拓く 心豊かでたくましい 宮崎の人づくり」をスローガンとして、「たくましいからだ 豊かな心 すぐれた知性」を育む教育を推進し、郷土を愛し新たな時代を切り拓いていく気概と広い視野を持ち、地域や社会の発展に主体的に参画するとともに、夢や希望を抱き生涯にわたって自己実現を図れる、心身ともに調和のとれた人間の育成をめざす。

生涯学習推進については、県下全域を生涯学習のキャンパスとする「かごしま県民大学」構想の充実を図るため、かごしま県民大学中央センターを中核として、市町・大学・NPO等との連携を強化しながら、調査・研究、学習機会の提供、学習情報の提供等を推進する。東部地区においては、多様化する学習ニーズに応え、いつでも、どこでも学ぶことができる学習環境の整備を図るため、公民館、各公共施設を拠点として、市町・大学・NPO等との連携を強化しながら、学習機会の提供及び指導者育成、みやざき学び応援ネット等による学習情報の提供等を推進する。

学校教育においては、知・徳・体にわたる「生きる力」を子どもたちに育むために、求められる資質・能力を身につけることができるよう「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進、道徳教育の充実、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実、情報活用能力の育成、キャリア教育の充実を図るほか、学校の施設設備については、安全・安心な学校づくりを促進する。このほか、東部地区においては、地域に密着した魅力と活力ある高校づくりのために県立高等学校の取組に対して支援するとともに、安全教育の充実を図る。

社会教育においては、家庭教育の自主性を尊重しつつ、地域ぐるみで子育てを支援する基盤の整備に努めるとともに、家庭教育を支援するための学習機会の提供や相談体制の整備、家庭教育に関する情報の提供などを行い、家庭の教

育力の向上を図る。

文化の振興については、個性豊かな地域文化を創造するため、地域住民が文化に親しむ環境の整備や、文化活動の促進、文化財の保存活用を図る。

さらに、地域住民の健康やスポーツに対するニーズの多様化・高度化に対応し、生涯にわたる健康づくり、スポーツ活動を一体的に促進するとともに、明るく健康で充実した生活を送ることができるよう、日常生活におけるスポーツ・レクリエーション活動の普及・促進を図る。このため、総合型地域スポーツクラブの設置促進・育成に努める。

## (2) 教育・文化施設等の整備

### ア 学校教育・社会教育の充実

児童生徒の安全・安心な教育環境の確保を図るため、老朽化している校舎の新築や増改築、改修など市・町立小中学校施設設備の計画的な整備を促進するとともに、県立学校施設設備の計画的な整備を推進する。このほか、東部地区においては、連携型中高一貫教育校を開設するとともに、学校再編に伴う中学校施設の改修等を実施する。

また、地域住民の学習活動の拠点となる公民館や図書館等の整備促進に努めるとともに、学習情報提供システムの整備等を進め、生涯学習ネットワーク化を促進する。

さらに、地域住民が気軽に多様なスポーツ活動に取り組めるよう、指導者の養成、団体の育成等に努めるほか、身近なスポーツ施設等の整備充実が図られるよう配慮する。

### イ 鹿屋体育大学の充実

我が国唯一の国立体育大学である鹿屋体育大学については、競技スポーツ、生涯スポーツ及び武道の振興並びに健康増進センター等との連携による健康の保持増進といった教育研究内容の充実とともに、国際交流及び大学開放事業の促進を図る。また、発育発達段階に応じた科学的トレーニング方法の開発・研究、競技力向上に資する研究、健康寿命延伸に寄与する研究、スポーツ交流人口拡大に向けた研究等を行うスポーツイノベーション推進機構について、教育研究機能の一層の充実を図る。

### (3) 地域文化の振興

文化芸術が彩る地域づくりを目指して、地域住民が様々な文化芸術に親しむことができるよう、自主的な文化活動の成果を発表・展示する機会や、学校等でのアウトリーチ活動など多様な形での芸術鑑賞機会の拡充に努めるとともに、様々な文化交流活動を促進する。

また、文化施設等の相互の連携及び運営の充実、文化情報提供機能の強化などに努めるほか、市町、文化団体等と一体となって、文化を通したひとづくり・まちづくりを進める。

さらに、国指定史跡志布志城跡について、城下の名勝など他の歴史的資産と一体化した街づくりを計画的に進めるなど、文化財の保存活用を地域活性化の一つのモデルとするとともに、本地域の貴重な国・県指定の史跡や天然記念物を広域的かつ一体的に整備し、住民が広くふるさとの歴史や伝統的な文化に慣れ親しみ、学習や憩いの広場となるよう、その活用を積極的に進める。

国指定重要文化財について、旧吉松家住宅における文化公演や展示会等の実施、二階堂家住宅における展示会等の実施など、文化財を通じた情報発信や交流活動の拠点としてその活用を積極的に進める。

## 10 自然環境・地域環境の保全等

### (1) 自然環境・地域環境の保全等の方針

霧島錦江湾国立公園，日南海岸国定公園，高隈山県立自然公園，大隅南部県立自然公園などの自然公園について，社会的条件の変化に対応しつつ，適正な保護・利用を図るとともに，引き続き，ウミガメなど貴重な野生生物等の保護に努める。

また，鹿児島県環境基本計画及び第四次宮崎県環境基本計画に基づく総合的な対策とともに，各地域の現況に適合した環境保全対策を講じる。

環境に著しい影響を及ぼすおそれのある開発事業については，適正な環境影響評価を実施するとともに，適切な環境保全対策を講じる。

### (2) 自然環境の保全

霧島錦江湾国立公園，日南海岸国定公園，高隈山県立自然公園，大隅南部県立自然公園などの自然公園の適正な保護・管理とともに，都井岬の馬，幸島の猿，佐多岬のソテツやサンゴなど貴重な野生生物の保護に努めるなど，自然環境の保全を図る。

また，稲尾岳，木場岳周辺において，照葉樹林とのふれあい，森林や林業への理解，自然環境の保全への意識の高揚を目的として，平成14年3月に「照葉樹の森」が開園されたことから，この貴重な照葉樹林について，適正な保護・管理を行い，自然環境の保全を図る。

### (3) 地域環境の保全と管理

大気，水質等の環境を将来にわたって良好に保全するため，それぞれの地域の状況に適合した環境保全対策を進める。特に，鹿児島湾の水質保全を図るため，鹿児島湾ブルー計画に基づく総合的な環境保全対策を進める。

開発を進めるに当たっては，あらかじめ環境に与える影響を十分に検討するなど，環境保全に配慮するとともに，新たな産業立地についても適切な環境保全対策を講じるなどして公害を防止し，潤いとやすらぎのある快適な環境の形成に努める。

## 11 再生可能エネルギーの導入促進

### (1) 再生可能エネルギーの導入促進の方針

本県半島地域は、豊富な温泉や森林資源、広大な海域、長い海岸線などの自然条件をはじめ、畜産業などの農林水産業が盛んであり、多様で豊かな再生可能エネルギー資源が存在している。

これらの多様で豊かな資源を活用し、自然環境に配慮しつつ、地域との共生を図りながら、水力発電、バイオマス発電、地熱発電、風力発電、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入を促進する。

また、地域の資源を地域で利用する「エネルギーの地産地消」を促進することにより、雇用の拡大や地域の活性化を図る。

### (2) 再生可能エネルギーの導入促進を図るための方策

「再生可能エネルギー導入ビジョン2023」、「第四次宮崎県環境基本計画」に基づき、マイクログリッド構築などの先進的な取組や再エネ設備、蓄電池の導入に対する支援など再生可能エネルギーの地産地消に取り組む。

再生可能エネルギーの導入に当たっては、景観や環境への影響、将来の廃棄、安全面・防災面等に対する地域の懸念を払拭し地域との共生を図るため、その意義や必要性等について普及啓発を図る。

## 12 地域間交流の促進

### (1) 地域間交流の促進の方針

我が国の人口は、平成20年をピークに減少に転じ、今後、さらに急激な人口減少が想定されている中で、地理的条件に恵まれない半島地域にあっては、外部からの交流人口や地域と多様に関わる「関係人口」を増加させ、地域の活性化を図ることが極めて重要となる。

本地域は世界に誇る活火山・桜島や本土最南端の地・佐多岬など、数多くの風光明媚な景勝地や観光スポットを有するとともに、古来より連綿として伝承されてきた伝統芸能などの文化的所産や地域の特色を反映した個性あるイベント、さらには全国屈指の農畜林水産業など、この地域ならではの多様で魅力に溢れた多くの地域資源に恵まれている。

また、ゆったりとした時間の流れる農山村のスローライフや、地域伝統のスローフードは人のこころを癒し、人間性を再生する機能等も有しており、今日その価値が改めて見直されている。

このため、こうした資源や機能等を効率的かつ最大限に生かしながら、本地域の自然や文化、農林水産業に直に触れる人々の拡大を目指して、特色のある地域資源や交通基盤を活用した広域的な観光ルートの形成や、グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズム、サイクルツーリズム等、地域資源を生かした体験型観光等を推進に努め、都市と農山漁村との交流や生産者と消費者の交流、いわゆる産直交流などを積極的に推進する。

また、県際交流の取組を支援するほか、アジア・太平洋農村研修村を活用しながら、国際交流・協力活動の推進を図る。

さらに、本地域と他地域を結び、人やものの交流の基礎となる各種交通体系の整備に努めるとともに、マスメディア、インターネット、ソーシャルメディア等を活用して地域の魅力を情報発信する。

このほか、地域を訪れる誰もが、安心・安全に快適な観光を満喫できるよう、親切で分かりやすい案内標識等の整備や情報提供、温かく迎え入れるホスピタリティの向上や、姉妹都市等との交流の促進を図る。

### (2) 地域間交流の促進のための方策

変化に富んだ海岸線や河川、眺望に恵まれた高原や岬等の優れた自然環境や

農林水産業等の特色ある地域資源を生かして、他地域とも連携した広域的な観光ルートの確立等を図るとともに、魅力ある観光地づくりや滞在型観光の振興を図る。

農村集落と大学やNPOなど地域外の多様な主体とが協働で取り組むむらづくりや日本型直接支払制度を活用した地域資源の保全を推進するとともに、関係機関・団体と連携し、地域資源の発掘及び情報発信を行うとともに、グリーン・ツーリズム等の受け入れ体制の充実・強化を図り、都市と農村の交流を促進する。

また、大都市圏の定年退職者等のUIJターン等による新規就農に対応し、地域での受入体制の整備並びにその技術及び能力の活用を促進する。さらに、農業者はもとより、その他の地域住民及び都市住民も潤いと安らぎを享受することができる農村社会を実現するため、集落排水施設等の生活環境の整備を進めるとともに、自然環境と調和した田園空間の整備を促進する。

また、歴史的・地理的なつながりなどの深い、曾於郡東部地区と串間市等との県際交流圏の形成への取組を支援するとともに、アジア・太平洋農村研修村の拠点施設であるアジア・太平洋農村研修センターの各種機能や、民族館の体験機能を生かし、国際交流団体や関係地域との連携を図りながら、アジア・太平洋諸国をはじめとする海外諸国との国際交流・協力活動を促進する。

さらに、九州新幹線鹿児島ルートの特急列車の全線開業を踏まえ、本地域と他地域を結び、人やモノの交流の基礎となる道路や港湾など各種交通体系の整備に努める。

加えて、やすらぎと潤いを醸し出す美しい農山漁村景観の維持・保全に努めるとともに、都市住民の農林水産業・農山漁村に対する理解を促進し、地域の活性化を図るため、インターネットなどの高度情報通信ネットワークを通して、観光をはじめ特産品や自然、さらには歴史と伝統や新しい感性を生かした弥五郎どん祭りやかのやばら祭り、都井岬火まつり、ジャカラダまつり等の特色あるイベントなど、本地域の有する様々な魅力や情報を他の地域へ積極的に発信する。

このほか、豊富な食材に比べて僅少な土産品の開発を促進するとともに、親切で分かりやすい案内標識等の整備や情報提供に取り組むなど、受入体制の充実を図る。また、観光客を温かく親切にもてなすホスピタリティの向上や、姉妹都市盟約などを締結している国内外のまちとの交流の一層の活発化と新たな

姉妹都市の選定などを通じて、地域間交流の促進を図る。

### 13 移住・定住及び二地域居住の促進，人材育成並びに関係者間における緊密な連携及び協力の促進

#### (1) 移住・定住及び二地域居住の促進，人材育成並びに関係者間における緊密な連携及び協力の促進の方針

都市から地方への新しい人の流れを生み出すため，移住・定住及び二地域居住に関する情報発信や相談対応の充実等を図るとともに，地域おこし協力隊等の地域外人材を活用するなど，関係人口の創出・拡大に取り組む。

また，質の高い教育環境の確保，地元での就職機会の拡大や就労支援等により，県内での進学・就職の向上に向けた取組を進め，地域産業等を支える人材の確保・育成につなげる。

#### (2) 移住・定住及び二地域居住の促進を図るための方策

都市から両県への人の流れをつくるため，移住・交流サイト「かごしま移住ネット」や「あったか宮崎ひなた暮らし」等を通じた効果的な情報発信や，移住・交流相談窓口「かごしま「よかところ」暮らし支援センター」や「宮崎ひなた暮らしUIJターンセンター」等におけるニーズに即した相談対応の充実など，市町村や関係団体等と連携して，県外からの移住・定住及び二地域居住を促進する。

また，地域に増えつつある空き家を，移住・定住や二地域居住のための施設又は地域の交流施設等として活用する取組を促進する。

さらに，地域おこし協力隊制度を活用する市町村の取組を支援するとともに，隊員のニーズに応じた研修会の開催などの取組により，任期中の活動充実や任期終了後の定着を促進する。

#### (3) 人材の確保・育成を図るための方策

##### ア 学校・社会教育における人材育成

専門高校が地域の抱える課題の解決を目指して，地域（地域行政，商工会，事業所，NPO法人，小中学校，大学・短大等）と協働して実践的な取組を行うことにより，将来の地域の産業を担い，人間性豊かな創造力を持った地域貢献に資する人材の育成に努める。

また，全国から生徒募集する楠隼中高一貫教育校において，全人教育を行

うことにより多様な人材を育成するとともに、地域における体験活動等を通して地方での人材育成を行うほか、東部地区においては、日南市や串間市において取り組まれている小中一貫教育や小中連携による教育の推進、串間市に位置する福島高等学校と串間中学校との連携型中高一貫教育を通して、地域の課題解決に参画する人材育成を行う。

社会教育においては、指導者養成研修会を実施し、地域での活動の中核となり、コーディネートできる中高校生のリーダーや大人の指導者を養成するとともに、東部地区においては、人材育成支援の機能を持つ施設として宮崎県教育研修センターの機能充実を図る。

さらに、学校のニーズに応じて支援活動を行う人材を育成し、地域全体で子どもを守り育てる環境づくりを推進する。

#### イ 農林水産業における人材の育成

農業においては、青少年、農業者及び農村地域の指導者等に対し、農業及び農村生活に関する高度な知識及び技術を習得させ、次代の農業及び農村を担う優れた農業者及び農村地域の指導者等を育成することを目的として設置した両県の県立農業大学校において、今後も、魅力ある農大づくりをはじめ入校生の確保を図りながら、新規就農希望者や離職者等の就農希望者を対象とした各種研修会の開催や、研究施設等での受入れ支援による人材育成・就農支援を図る。

林業については、WEBサイト等を活用した各種情報の発信等に加え、高校生をはじめ広く県民を対象に、森林・林業の魅力を発信するバスツアーや仕事体験セミナーを開催するとともに、(公社)宮崎県林業労働機械化センターへの就業相談窓口の設置などにより、林業への就業を支援し、森林整備や木材生産を担う人材を育成する。

また、鹿児島、宮崎両県の林業大学校において、新規就業希望者向けの1年間の長期研修を実施する。

水産業については、活力ある漁村社会を築くため、「かごしま漁業学校」や「漁業実務体験研修」において、就業に必要な知識等を題材とした講習と実践的な漁業研修を行うとともに、宮崎県立高等水産研修所において、海技士等の資格取得を支援するなど、新規漁業者の確保を図る。

さらに、農林水産業を担う人材の確保・育成を図るため、就業相談会や技術習得のための研修会の開催に加え、農福連携等の推進や外国人材の受入れなど、多様な労働力確保に向けた取組の支援を行う。

#### ウ 企業等における人材の確保・育成

新規学卒者やその保護者等に対し、両県で働き暮らすことの魅力発信や地元で働くことの意義等の啓発、県内企業の魅力発信の取組を推進し、若年者の県内定着を図るとともに、県外大学進学者等への県内企業の情報提供などにより、U I J ターン希望者の県内就職を促進する。

また、大学など高等教育機関における地域に貢献する教育、研究を促進するとともに、大学や地元企業等と連携した人材の育成及び定着に取り組む。

加えて、外国人材の安定的な受入を図るとともに、市町村や企業・団体とも連携しながら、外国人材が安心して働き、暮らせるための環境整備を行う。

地域の担い手が少なくなっている地域においては、担い手の確保や地域住民との交流による新たな価値の創出につなげるため、地方に関心を有する都市住民等と県内地域との関わりを深める機会の提供など、関係人口の創出・拡大に取り組む。

また、地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出する特定地域づくり事業協同組合の設立・運営を支援することにより、地域の担い手の確保を図る。

#### (4) 関係者間における緊密な連携及び協力を促進するための方策

指定半島地域の振興上の共通課題への対応や指定半島地域の主体的な取組の促進のため、市町村相互間における広域的な連携の確保や、指定半島地域の振興のために、必要な情報提供等の援助を行う。

また、効果的に移住・二地域居住を促進するため、市町村等を対象とした会議や研修会等を開催し、関係者のネットワーク構築を図る。

さらに、地域に増えつつある空き家を移住者等の住まいとして利活用するため、国、市町村及び関係専門家団体等と連携する。

## 14 国土保全施設等の整備及び防災体制の強化

### (1) 災害防除の方針

本地域は、その多くがシラスなどの災害に弱い特殊土壌に覆われていることに加え、台風常襲地帯に位置している。

また、三方を海に囲まれ、高潮や津波に対して脆弱であることや、近年、国内外で気候変動による甚大な水災害や大きな地震、津波が相次いで発生し、域内でも7市町が南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域の指定を受けるなど、住民の危機意識も高まっていることなどから、改めて災害に強い安全な地域づくりを目指す必要がある。

さらに、令和6年能登半島地震や令和6年9月の豪雨災害で明らかとなった課題に対応し、半島地域の災害対策を充実させることが求められており、国土強靱化基本計画や水循環基本計画と連携し、道路、港湾、上下水道、通信基盤等の防災対策の強化などに取り組む必要がある。

このため、気候変動による水災害の激甚化・頻発化を踏まえ、河川改修などのハード対策や水害リスク情報の提供などのソフト対策をはじめ、あらゆる関係者が協働して水災害対策を流域全体で行う「流域治水」の取組や海岸保全対策を推進し浸水被害の防止・軽減を図るとともに、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業を実施して土砂災害のおそれのある箇所の整備を図る。特に、近年大きな被害を受けた地域、要配慮者利用施設や重要交通網を保全対象とする箇所については、重点施策としてその推進を図る。

また、土砂災害防止法を受けて国が定めた基本方針に基づき、基礎調査を行い、関係市町と連携して土砂災害警戒区域等の指定を進める。

さらに、施設の耐震化や情報技術を活用して住民と行政が相互に情報を共有できるシステムの整備等や既存施設の長寿命化計画の策定を促進する。

その他、「災害に強い県土づくり」を推進するため、地域ぐるみの避難体制の確立や情報伝達体制の整備などを促進するとともに、住民の防災意識の高揚に努める。また、消防施設・設備等消防力の充実強化を促進し、住民の安全確保に努める。

なお、大隅地域の半島防災・国土強靱化に関する KPI は、別添の「大隅地域半島振興計画に関する重要業績指標 (KPI)」に記載する。

## (2) 災害防除のための国土保全施設等の整備

かけがえのない生命や貴重な財産を守るため、災害に事前に備えることが最も大切であることから、高齢者などのいわゆる災害時における「要配慮者」対策をはじめ、緊急時の行政の対応の在り方や、地域の防災意識の向上といったソフト面の対策と並んで、国土保全施設等のハード面の整備を計画的に推進する。

具体的には、河川氾濫による災害を未然に防止・軽減し、流域の安全性を高めるため、肝属川について、河川改修やシラス堤強化対策等促進するとともに、雄川、甫木川、天神川などの河川改修を行い、福島川などにおいては、津波対策を行う。

また、災害が発生するおそれのある箇所については、地域の実情を踏まえた環境保全対策のもと、生態系や景観を考慮した砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業等や、がけ地近接等危険住宅移転事業、保安林の復旧整備を図る治山事業及び海岸災害を未然に防止するための海岸保全施設の整備を計画的に推進し、国土の保全や災害の防止を図る。

また、戦時中に築造された防空壕等については、特殊地下壕等対策事業による埋戻し等の対策を促進し、住民の安心・安全を確保する。

さらに、災害に強い交通基盤の形成を目指し、緊急輸送道路の整備や道路防災対策の推進を図る。

このほか、建物の耐震化については、令和6年能登半島地震をはじめ、過去の震災において家屋倒壊等による多数の死者が出たこと等を踏まえ、県有の防災拠点施設や避難救護施設を優先的に整備するとともに、市や民間の建築物についても、各種機会をとらえて耐震改修の普及・啓発に努め、本地域全体の建築物の耐震性向上を図る。

また、情報技術を活用した災害に関する情報収集・整理、伝達体制を整備し、住民と行政が相互に情報を共有できるシステムの整備等を促進する。

下水道処理施設は防災拠点や避難所、又は地域防災対策上必要と定めた施設等から排水を受ける管路や、緊急輸送路に埋設されている管路など、重要な幹線に設置されている管路の耐震化を引き続き推進する。

水道施設における被害の発生を抑制し影響を小さくするため、水道事業者に対して、国庫補助を活用した施設整備を助言するなど、水道施設の耐震化を促

進する。

### (3) 防災体制の強化

市町、消防、県等で情報を収集・共有し、併せて、住民に迅速に情報を伝達するためにLアラートを活用するシステムの整備を図る。

また、出前講座や防災訓練等を通じて、台風や豪雨、地震、火山等の災害に対する地域住民の防災意識の高揚に努めるとともに、災害危険箇所の把握・公表、孤立化集落対策、自主防災組織の育成強化、地区防災計画の作成支援、地震保険の加入促進等を実施する。

さらに、消防需要に応じた消防力の充実強化を図るため、消防施設・設備の整備、消防団の活性化、救急業務の高度化等を積極的に促進するほか、石油コンビナート等特別防災区域の志布志地区における特殊災害の未然防止に努める。

さらに、地域住民の安全と安心のよりどころとなる交番・駐在所等として機能させるため、施設の長寿命化、警察車両の配備による機動力の強化、地域住民の自発的な地域安全活動への支援などを進め、地域の安全性の向上を図る。

## 15 桜島火山との共存

### (1) 桜島火山との共存の方針

地域の人々と極めて深い関わりを持つ桜島火山との共存を実現するうえから“火山を知り，火山とともに生き，火山を生かす”ための施策を総合的に展開する。

### (2) “火山を知る”ための施策の推進

鹿児島地方気象台，京都大学防災研究所附属火山防災研究センター桜島火山観測所及び鹿児島大学等との緊密な連携を図り，情報収集等を行うとともに，降灰量調査など観測の継続を図る。

### (3) “火山とともに生きる”ための施策の推進

火山活動の下での住民生活，産業活動を維持し，“火山との共存”を実現するため，住民の健康対策はもとより，道路等公共施設，宅地や農地の降灰除去対策，野尻川や黒神川等における砂防，治山事業を積極的に推進するとともに，水資源の確保を図りながら，降灰に対応した土壌矯正及び被覆・洗浄施設の整備等の防災営農対策をはじめ，しいたけや枝物の降灰被害を防止する防災林業対策や海面環境保全等の防災漁業対策等の積極的な推進を図る。

また，降灰に配慮した快適な住まい，住環境づくりに努めるとともに，桜島及びその周辺の国・県道，港湾設備について整備促進を図る。

### (4) “火山を生かす”ための施策の推進

火山噴出物の利用等の方策についての検討を各分野の協力の下に進める。また，これらと併せて，桜島や海淵の温泉を活用し，この地域の活性化を図る。

### **第3 計画の推進**

#### **1 計画の達成状況の評価に関する事項**

本計画を効果的に推進していくため、目標の進捗状況の確認・評価を行い、適切な進行管理に努める。

#### **2 関係市町等との連携**

本計画に基づく施策の推進に当たっては、指定半島地域の振興上の共通課題への対応や指定半島地域の主体的な取組の促進のため、市町村相互間における広域的な連携の確保や、指定半島地域の振興のために必要な情報提供等に努める。